

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 6番、佐々木春一君。

[6番 佐々木春一君質問壇登壇]

○6番（佐々木春一君） おはようございます。

6番、佐々木春一であります。

冒頭、今回の台風21号は風台風で、猛威を振るい日本列島を過ぎました。当町にあっても、警戒に当たった職員や関係者の皆さんにはご苦労さまでした。

キュウリや稲作などの農作物への影響が懸念されます。この夏の相次ぐ台風や記録的短時間豪雨は全国各地、山形県や県内でも大きな被害を受けました。特に、7月の西日本豪雨災害や今回の台風で犠牲になった方々に深い哀悼の意を表するとともに、被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、一般質問通告により、町長並びに教育委員長に質問いたしますので答弁願います。

第1点目は、豪雨避難対策についてであります。

西日本各地を襲った豪雨から間もなく2カ月となります。西日本での甚大な豪雨被害、また、今回の台風21号の被害を目の当たりにし、町民の危機意識も高くなっています。特に住民の避難行動について課題が浮かび上がっていることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、平地に限られ、傾斜地にも住宅を建てざるを得ない当町では、土砂災害とは隣り合わせであります。土砂災害の危険箇所を示したハザードマップは全世帯に配布されています。住民の命を守るため、適切な避難行動、避難マニュアルが重要であります。どのように周知、対応していくかお伺いたします。

2つ目は、西日本豪雨での犠牲者の多くは高齢者ら災害弱者でありました。集落における災害弱者、要支援者の名簿を整備し、対策を講ずるべきですが、どうでしょうか。

3つ目は、町内の福祉避難所となっている福祉施設は河川に隣接していることから不安の声が寄せられています。どのように受けとめ、対応策はできているかお伺いたします。

4つ目は、地域防災活動の核となる自主防災組織の活性化及び地域防災力の強化につなげるため、指導的役割を担う人材として防災士の育成を図るべきですが、どうでしょうか。

次に、第2点目は、引きこもり者、孤立する人の実態と就労支援についてであります。

当町は高齢化の波が押し寄せ、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯の増加が著しいわけですが、あわせて、引きこもり者や長期不就労者、仕事に就けていない人など、生活困難者が生まれることが懸念されることから、次の点をお伺いたします。

1つ目は、町内の引きこもり者や長期不就労者など、生活困難者の実態を把握しているかお伺します。

2つ目は、地域に埋もれている生活困難者を把握し、社会復帰や社会参加に向けて受け皿を整えておくべきですが、所見をお伺いたします。

第3点目は、三陸ジオパークと「関係人口」交流創出についてであります。

ジオパークは、地質学的に重要な地形や地層を保全、活用する自然公園を指しています。三陸ジオパークは気仙を含む青森、岩手、宮城の3県16市町村にまたがっており、平成25年に日本ジオパークの認定を受けました。三陸ジオパークを当町においても交流人口拡大に活用されることが望まれることから、次の点をお伺します。

1つ目は、三陸ジオパークけせん地域協議会が設立され、ジオパークの普及啓発、人材育成、地域資源の調査研究に力を注いでいくとありますが、当町ではどのような活動を進めようとしているのかお伺します。

2つ目は、当町におけるジオサイトや町観光協会が認定した里山暮らしインストラクター「すみたマイスター」、「森の達人（マイスター）講座」による森の案内人、SUMICAによる関係人口の創出の取り組みが少しずつ実を結び始めています。地域の住民や課題解決、活性化にかかわる人々を増やし、継続的なつながりを持つべきですが、所見をお伺

いたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。

佐々木春一議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きく1点目の豪雨避難対策についての1項目めについてであります。

昨日の佐々木初雄議員への答弁と重複いたしますことをご了承をお願いいたします。

昨今の気象状況は、全国的、また、局所的な豪雨、河川の大規模な氾濫や土砂災害の発生など、災害が激甚化してきております。

本町は峻険な山地を抱え、その中心を流れる気仙川とその支流に沿ったわずかな平坦地が生活の場となっております。

本町では、平成27年度に冊子型の住田町防災マップと岩手県版みんなの防災手帳を全戸に配布し、あらかじめ各家庭等において備えておいていただきたいことの情報を盛り込んでおります。

突然起こる災害から自らを、そして地域を守るためには、公助、共助、自助が互いに連携し、地域の防災力を強めていくことが重要であり、特に自助における取り組みにおいて、災害に備えて知識の習得や準備、地域や身の回りの危険箇所や避難経路をあらかじめ把握しておくことが必要ということと呼びかけております。

しかしながら、先の西日本豪雨では、全戸にハザードマップを配布していたにもかかわらず、残念な事例が報告されていることはご承知のとおりでございます。

これらのことを踏まえ、よりきめ細やかな避難経路の作成と周知、運用、防災意識の高揚と防災知識の普及が必要であるのご提言でありますし、西日本の豪雨災害からも、命を守るためには早めに避難するという習慣づけが重要であるということが教訓として得られているものでございます。

減災の取り組みはさまざま考えられます。より安全で迅速な避難行動をとるための取り組みが特に必要になると考えることから、例えば総合防災訓練で行っている住田町防災マップを活用した避難訓練に加え、危険箇所や避難経路、情報伝達経路の確認、意見交換など繰り返し行い、地域の実情に合った避難の手順などを確立させていく作業を住民共同で行うこと

により防災マップの精度が高まることはもとより、地域の中での防災意識の高揚につながり、地域の防災、安全が図られるものと考えます。

いずれ、我々行政は知らせるためのさまざまな取り組みを今まで以上に行う必要があると考えておりますし、町民の方々にはそのことを強く意識していただき、公助のみならず、各地区の自主防災組織やコミュニティによる取り組み、津波てんでんこの教訓を生かし、各家庭単位で話し合い、個人一人一人がしっかりと行動していただくことを含め、逃げ遅れゼロにつなげてまいりたいと考えております。

次に、（２）の災害弱者への対応の件でございます。

災害時における避難行動要支援者名簿の作成については、平成25年に改正された災害対策基本法により市町村に義務づけられているものであり、必要な個人情報を利用及び提供できることとなっております。町では、平成22年3月に策定した住田町災害時要援護者支援計画に基づいて、民生児童委員のご協力をいただきながら、住田町避難支援制度登録カード、避難支援個別プランの提出があった場合、要援護者登録台帳を整備しております。毎年10月ごろに民生児童委員が、各担当地区で災害時等に自力で避難することが困難であり、地域からの支援が必要であると判断した方を対象に声がけをし、支援を受けるために必要な個人情報を関係機関に提供することに同意した在宅で生活している人に限り、名簿登録をしております。平成30年2月現在、災害時要援護者登録台帳登録者数は145名となっており、登録者情報は、担当民生児童委員、防災担当課である総務課、社会福祉協議会、大船渡警察署世田米駐在所、大船渡消防署住田分署に情報提供し、災害時の安否確認や避難支援に活用しているところであります。

次に、（３）の町内の福祉避難所の関係の件でございます。

福祉避難所は、住田町地域防災計画の避難対策計画の中で、生活支援が必要な高齢者や障がい者など、一般の避難所では生活することが困難な要配慮者を受け入れるための避難場所と位置づけられております。現在、災害時における社会福祉施設への要援護者の受け入れに関する協定書を締結し、福祉避難所として指定しているのは、特別養護老人ホームすみた荘、デイサービスセンターアールス、デイサービスセンターとだて、グループホームかっこの4施設となっております。

福祉避難所は災害発生時に町からの設置要請により要援護者を受け入れするもので、これまでも何度か町の避難所開設とあわせて福祉避難所設置を要請してきた実績があります。

河川に隣接した福祉避難所については、福祉施設関係者の間でも以前から検討事項となっ

ておりましたし、先月、町内5カ所で開催されました福祉座談会の中でも参加者から不安の声が出されておりました。住田町防災マップでは、すみた荘が洪水浸水区域に、とだてとかが土石流危険区域となっています。この対応策として、すみた荘付近の気仙川では、治水安全度30分の1を想定した計画で現在、河川改修工事が進められており、平成35年度の完成見込みとなっております。これが完成すれば、すみた荘付近の洪水浸水の不安は軽減されるものと期待をしております。

また、各福祉施設は、平成29年に改正された水防法と土砂災害防止法により、非常災害対策計画策定と避難訓練が義務化されました。しかし、福祉施設の計画策定がなかなか進まないことから、県は要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進に係る講習会を開催し、当町からも担当職員や施設管理者などの関係者が講習会に出席することとしております。

今後、未策定の福祉施設については計画策定作業に入ることから、各施設の立地状況や地域実情を考慮しながら、実効性のある計画が策定できるよう、町としても一緒に計画策定に参加していきたいと考えております。

次に、4点目の人材育成についてであります。

地域防災計画には防災知識普及計画がございます。さまざまなニーズに配慮した中での職員に対する防災教育の実施とともに、広く住民への防災知識の普及、自主防災思想の普及と徹底を図り、防災意識の向上に努めることとしております。

先ほども申し上げましたが、行政の取り組みだけでは不十分であり、各地区の自主防災組織やコミュニティの役割は大きいと考えてございます。自主防災組織の長は各自治公民館の館長が兼ねているケースがほとんどであります。議員ご質問のとおり、防災面に精通したリーダーが各地区にいて、自主防災組織の運営を担うことで地域防災力の強化につながり、安全確保が図られるという考えは同様に考えております。

現在、陸前高田市では、防災マイスター養成講座を開設し、地域における防災リーダーとして活躍できる人材の養成に取り組んでおります。本町をはじめ近隣市でも本講座へ参加できないかとの問い合わせを行っており、広域開催についても検討をしているところであります。

西日本豪雨の際にも、民生委員をはじめとして地域において避難の声がけや支援の役割分担が機能していた地域においては犠牲者が出なかった、少なかったということも報告されております。このようなことから、本町においても、リーダーの養成と防災知識の習得、普及は急務であると考えておりますし、そのような機会を創出、参加への支援を検討してまいり

たいと考えております。

次に、大きく2つ目の（1）についてであります。

町内の引きこもり者や長期不就労者など生活困難者の実態については、これまでは統計的な調査を行っているわけではなく、ご家族や民生児童委員、そして社会福祉協議会などからの相談や情報提供によって把握し、家庭相談員や保健師、地域包括支援センター職員などが訪問するなどして、個別にその対応に当たっているのが現状です。また、引きこもり者が仮に就学している児童生徒であれば、教育委員会や学校と連携し、スクールカウンセラーなどの専門職も交えて情報共有を図りながら問題解決に取り組んでおります。

本年度は県が事業主体となり、県内全市町村において引きこもり者の実態把握をするため、民生児童委員のご協力をいただきながら、地域住民の社会参加活動に関する実態調査を実施しているところです。現在、調査票の集計作業中であり、10月中には調査結果が公表され、市町村に情報提供される予定となっておりますので、その結果を注視しながら今後の引きこもり者把握と対応の参考にしていきたいと考えております。

次に、（2）の生活困難者の把握、社会復帰や社会参加に関してですが、生活困難者の把握については、保健師や地域包括支援センター職員の訪問、そして社会福祉協議会や民生児童委員などからの情報提供をいただき、必要に応じて精神科受診など医療機関や専門機関につなげて、生活困難者が自立した生活が送れるよう個別に対応をしているところです。

また、生活困難者の社会復帰や社会参加に向けた居場所の一つとして、大船渡市にある障がい者児童相談支援センターや地域活動支援センター星雲があり、引きこもりがちな方々が気軽に立ち寄れるフリースペースを設けたり個別の相談支援に当たっております。

生活面の支援では、社会福祉協議会の生活困窮者自立支援事業や日常生活支援自立支援事業などの相談支援事業につなげ、生活困難者が少しでも自立した生活ができるような支援に努めております。

引きこもりと心の相談窓口は、保健福祉課や社会福祉協議会のほか、岩手県引きこもり支援センターや各保健所でも受付をしていることから、その周知を図るとともに、関係機関が連携して包括的に相談支援に当たることが重要だと考えております。引き続き地域にこまめに訪問に入るなど、情報収集と個別の相談対応に努め、県や社会福祉協議会、専門機関などの関係機関と連携をとりながら、生活困難者の社会復帰や社会参加の相談、支援に努めてまいります。

また、ご家族をはじめとする周囲の方々からの相談や情報提供が重要となってきますので、

まず地域で気づき地域で見守る環境づくりを進めるため、町民一人一人の意識の醸成を図る事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大きく3つ目の三陸ジオパークの(1)についてです。

今回、三陸ジオパークけせん地域協議会が設立された目的は、地域や関係機関との情報の共有と連携により、地域振興の取り組みをより一層推進していこうとすることです。今後においても、気仙地域がまとまり、三陸ジオパークに係る普及啓発、人材育成、地域資源の調査研究などに積極的に取り組んでいくこととなります。

この協議会の活動として、過日は魅力発信に向けた意見交換をするワークショップが開催され、関係者35名が参加し、機運醸成が図られております。また、関係者の研修や交流を目的とした広域ツアーを実施する計画も進められております。町としては、この協議会の人材育成や地域資源の調査研究などの事業に取り組んでいくとともに、県の補助事業等を活用し滝観洞や道の駅ぼらんの魅力向上のための事業を推進し、交流人口の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)についてであります。町では地域活性化のため、交流人口拡大による経済効果を期待する取り組みを従来から進めてきております。交流人口とは、そこに住む定住人口に対し短期的に訪れる人を意味しており、観光客も含まれる意味合いとして捉えています。関係人口は、そこに暮らしていなくても、地域を元気にしたいと思って実際に地域を応援し、多様にかかわる人、仲間を意味しております。

地域の住民や課題解決、活性化にかかわる人々を増やし、継続的なつながりを持つべきではないかのご提言であります。議員おっしゃるとおり、地域住民のご理解、ご協力のもと、つながりを継続し、地域の課題解決や活性化にかかわる関係人口や地域住民の輪を広げてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(菊池 孝君) 再質問を許します。

佐々木春一君。

○6番(佐々木春一君) 第1点目の豪雨避難対策についてであります。西日本の豪雨の際にも気象庁では、重大な危険が差し迫った異常事態ということで呼びかけたのでありますが、これまでの経験がなかったということから、その動きが避難行動に結びつかなかったという事例等もあったようではありますが、これらの教訓、課題についてどのように捉えて、今後当町でどのように対策を図ろうとしているかについてお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 岩泉の豪雨災害のときの教訓もございまして、気象庁、あるいは岩手県の総合防災室、あるいは振興センターの土木センターと当町の部分でのホットラインというものがその後確立されております。第1順位、第2順位、第3順位まで相互に連携をとれるというところになっております。そして、私どものほうからは災害警戒本部なり対策本部を立ち上げるわけですけれども、その際の伝達経路、住田町消防団、あるいは住田分署、あとは避難所開設の際には、各地区の隊長になっていただく地区公民館長さんというところでの伝達経路については確保されているというふうに思っております。そこから先、各住民までいかに情報を届けるかというのはなお課題があるのかなと、議員ご質問のとおりだと思っております。

今後については、その情報伝達の、どうしたら最後まで行き届くかという部分について、ICTを活用するということもあるんだろうと思いますし、あとはマンパワーの活用とか、そういった部分での流れというものを確立させていかなければならないというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） この気象庁や県とのホットラインの対応について、今、総務課長から答弁がありました。そこで、もう一つ課題であったのが各自治体における災害対応の決定の中が首長に求められているということがあって、2、3年前から首長に直々にホットラインを設けているということで、气象台並びに県から首長と情報交換をしながら対応ということがあるようではありますが、これまでの西日本、あるいは台風の際にも首長の判断がそれに応じられず、行政を動かす、あるいは住民への伝達につながらなかったということがあったようではありますが、その辺の対応のことについて、神田町長のところでどういったふうな随時的確な情報が届くようになっているか、町長自身からのお話を伺えればと思います。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほど総務課長のほうからも説明がありましたとおり、第1から第3順位というような中で气象台のほうとも連絡がとれる体制となっております。これも確実に電話がつながるということで、お互い電話を双方かけ合って使える状態等々も確認しながら対応しております。

情報伝達に関しましては、先ほど言ったとおり細部までというところに課題はあるものの、



その危機意識の啓発等々含めて住民の皆様理解いただきながら取り組みを進めていかなければいけないというふうに思っていますし、まさにこういう住田特有の地形といいますか、リアス式の地形の部分で、先ほども答弁しましたけれども、急傾斜地等々住民が住むところ、平地が少ないという特徴的な地形のところでもありますので、いつ、どこで、どういう災害があり、道路が寸断されるかもしれないという状況も踏まえますと、先ほど公助、共助、自助という話もさせていただきましたけれども、まさに自助、共助の部分、そこら辺を今後皆さんと協議、協力をいただきながら、組織づくりも重要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 次に、住民の避難行動に見る課題とか教訓についてであります。いたって、まさかここでこんな大きな被害が起きるのかとか大丈夫と思ったという、これまで大きな災害を経験していないことから、住民の危機感が生まれなかったということが言われています。そこで、1回目の答弁で、行政としては知らせる努力と町民の意識を高める取り組みをしていきたいということですが、特別警報が出て避難指示をしたが実際の避難がなかったというのが教訓でありますので、これらハザードマップの周知も含めて、住民の意識をどう高めて情報伝達の方法をどう工夫していくか、その点の具体的などころをお聞かせいただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 具体的などころ部分でありますけれども、昨日も申し上げたかと思っておりますけれども、日常の積み重ねといいますか、訓練の積み重ねということに尽きるんだろうなというふうに思っております。それでも、なお、我々もそうですけれども、経験則というものがどうしても大きく邪魔をしてしまうというケースもございますし、豪雨被害の報道等を見るにつけ、まさかここまでというのが繰り返されているというのはそのとおりだと思っております。

情報伝達のあり方について、どうしたら切迫感を伝えられるのかなというのはちょっと工夫が必要だなというふうには思っております。避難準備情報、高齢者等避難開始、あるいは避難勧告、避難指示とあるわけですが、なおそれが出ても動かないという人がいるというのも確かに事実でありますので、その辺の伝え方の工夫というのは必要だと思っておりますし、本当に具体的に検討していかなければいけないというふうに思っております。行動

の部分については着実に積み上げていく必要があるなというふうには思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 避難行動を早めに促すようにという話でありました。

そこで、2番目の弱者の対応の点であります。西日本豪雨の際の年代別の死者数、死んだ方を見ると60歳以上が約7割とされております。圧倒的に高齢者が多かったということで、災害弱者の要支援の名簿に要援護者登録台帳が整備されて対象者が145名あるという答弁がありました。これらの方々の迅速な避難に向けていくためには、民生委員や社協の方々とか消防等の関係者には名簿が配られているということではありますが、いざ動くということになるとその地域の集落の方々の援助がなければならぬと思うんですが、それら要支援者の名簿を集落等にも周知する方法を配慮していくべきと思いますが、その点の考えをお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今、議員からお話ございましたとおり、現在、登録者145人ということで登録者の名簿を作成しているところでございます。その登録カードには避難支援方法でありますとか避難支援者、誰が支援をするのかということまでそれぞれのプランが立てられていることになっておりますので、基本的には避難が必要になったときにはそれに基づいて避難が行われているということになっております。

今後につきましては、現在のところ、自主防災組織でありますとか消防団といった部分までは資料が届いていないわけでございますけれども、今後につきましてはそこら辺、もっと地域に細かく入った部分まで情報も共有しながら支援につなげていければなというふうに思っております。ただ、個人情報でございますので、同意はもらっているとは言いつつも、その部分に気をつけながら運用していかなければいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 情報の共有というお話がありました。

そこで、集落によっては保健福祉課や社会福祉協議会の応援のもとに福祉防災マップがつくられていて、そういう情報の共有が行われて、集落での取り組みも進んでいるところもあります。しかしながら、現実を振り返ると、助ける側の消防団や若い世代より助けを求める

高齢者や弱い方々のほうが現実の中で多いという実態もあって、そういった意味でも早めの対応、取り組みが必要だなというふうに、集落の中での話し合いをしながら感じているところではありますが、その辺の受けとめとそれらへの対応のことをもう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今お話がございましたとおり、社会福祉協議会さんのほうで音頭をとりまして福祉マップというものに取り組んでございます。福祉マップは、現在のところ、町内では7地区10行政区で既に策定済みでございまして、本年度さらに1地区が取り組みを進めているところでございます。

進めていく中にあるのは、一人一人の世帯について、しらみつぶしにその支援をどのようにしていったらいいか、避難経路を考えたりとかするわけですがけれども、それにハザードマップを重ね合わせながら、この道は実際には多分大きな災害のときには通れないとか、あとはこの家の部分は誰が助けにいけるといった部分を線を紐づけをしていったりして、本当に支援が必要なのは誰なのかといった部分も洗い出しをしながら進めていっているところでございます。

まだ全町でこういう取り組みになっておりませんが、各地区でこういう取り組みをすることによって実効性のある避難行動がとれるかと思っておりますので、ぜひ各地区でも進めていただければなど、それを推奨していきたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 弱者の対応ということで、そこで大きなところは福祉の関係の介護等が生じている方々の避難所の関係での福祉避難所の問題であります。先ほどの答弁で、福祉座談会の際も不安を感じているという声があったということがありました。いずれ、河川に近い、あるいは土砂災害の危険地域に存在しているということで、当町のように平地で安全な場所を確保できていないということではありますが、特養すみだ荘の建設の際にも場所的などころの議論はされた経緯がありますが、それら福祉避難所における第一次避難所、あるいは避難者を受け入れると施設に入居している人に加えて増えるというようなことがあると、次の二次避難、三次避難に向けては職員だけの対応ができないということで、地域住民や家族の協力が欠かせないと思うのでありますが、それらの取り組みの検討がされているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） ご指摘のとおりだと私どもも認識しております。現在、県のほうで要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進に係る講習会というのを県内4会場で開催をしているところがございます。各施設、洪水浸水想定区域に入っている地区とか土砂災害警戒区域に入っている福祉施設は、その計画を策定し避難訓練をしなければいけないという今義務になってございますので、町内では1施設だけ計画を立ててございますけれども、まだ立てていない施設がございますので、その計画の中でそういった部分まで検討しながら、実効性のある計画を今後つくっていききたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 施設での避難計画策定が取り組まれると。下有住にあるグループホームのかっこうでは、いずれ台風10号の岩泉の例にならって、グループホームということで早速、一つの施設というのはかっこうのことだと思うんですが、地域の住民、それから家族、社会福祉協議会、保健福祉課の職員を踏まえて計画の策定、見直し、いざという場合の対応についてマニュアルを策定して検討しているところであります。ぜひ、全ての施設においてもそういった行動基準、マニュアルを策定しながら、二次被害を応じない対応が必要と思いますので、再度立地する地域や住民と、あるいは関係する職員等での意思統一が必要と思いますので、具体的なこれからの取り組みの計画を示していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） おっしゃるとおり、現在策定しているのはかっこうのみということになってございます。その中には、今お話がありましたとおり、支援する方々、どういう方々にお手伝いをいただきながら避難をしていくのかという部分とか、あるいは決められた避難所ということであれば、例えばかっこうであれば下有住地区公民館、あるいは生涯スポーツセンターということになるわけですが、災害の度合いによってはそこまで届かないというようなことも想定されるので、臨機応変に上有住のほうに避難するといった部分まで計画に盛り込まれているものでございます。

まだ計画を立てていない福祉施設につきましても、今度の講習会でこれからスケジュールが示されると思いますので、そのスケジュールに則って計画を、今年度中になると思うんですけれども、立てていくというスケジュールになると思いますので、それに対して町でも支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 次に、これまでのさまざまな災害の中で、地域、集落でいち早く安全確保や避難行動に移れたり、あとは被害があったあとの対策を講じられたのは、やっぱり集落における組織がしっかりしていたり、リーダーがいたところだと思います。そうした意味で、防災士という専門的な知識を踏まえた地域のリーダー養成というのが大切だろうと思います。

先ほど、陸前高田市の防災マイスター養成講座の例がありましたけれども、ぜひ町内にあっても、広域でもよろしいので、防災士の養成に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 昨今の災害については激甚化というところがあります。もう公助の及ぶ範囲ではないというふうに認識しております。議員ご提言のとおり、そういったリーダーといったものをこまめに配置できるように、そういった機会をつくってまいりたいと思っておりますし、そういう機会への支援というものをしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） あわせて、災害対応は子供のときからの対応というのが大切で、東日本の大津波の際にも、それぞれの被災地で学校教育で災害への対応について子供たちにも教育を続けているところでもあります。いつ、いかなるときにどういう災害が起きるかわからないので、常日ごろからの災害教育が大切だと思うんですが、そこら辺の災害教育の取り組みの状況、それからあわせて、この間、日頃市では災害があつて避難したときに親元に子供を引き継ぐ訓練等もされていたようでもありますので、当町における取り組みと今後の対応策についてお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 間もなく7年と半年になりますが、あの東日本大震災以来、岩手県全小中学校において岩手の復興教育プログラムというものを展開しております。その中の柱で3つあるんですが、生きる、かかわる、備えるというこの3本でこのプログラムを展開しているんですが、備えるというあたりで、この津波以外に震災以外でもさまざまな災害を想定して対処するというふうな教育を展開してございます。その中でも防災にかかわる意識が

高まってくるものというふうに思っております。

それから、町内の小中学校におきまして、各家庭への子供の引き継ぎというふうな訓練を実際に今年度も行ったものでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） ありがとうございます。

次に、第2点の引きこもり者の実態と就労支援についてに移ります。

私がなぜこの点を取り上げたかと言いますと、人口減少社会が到来している中で共生の町を目指す当町にとって、誰もが生きがいを持って輝く人生を送ってほしいと考えるからであります。

統計的な調査をこれまでは行っていなかったけれども、県の取り組み等で今実態の調査を行って把握する取り組みということでもあります。全国の事例等を見ると、引きこもり者による不幸な事件が起きてそのために対策を講じているという例が多いようでもありますので、そんな不幸な出来事が起きる前に対策を打つべきであると思ひまして、民生委員や社会福祉協議会、あるいは保健福祉課の担当者で実態を把握しながら、家族や相談員の方々との対応をこれまで進めているということではありますが、実際、町内における事例があればお聞かせいただければと思ひますが。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 取り組み事例ということでございますけれども、主に保健師が各対象家庭に趣きながら、相談を受けながら、話を聞きながらという部分で取り組んでいるケースが何件かございます。何分、中身が中身ということでございまして、すぐに解決できるという中身ではございませんので、時間をかけながら、何度かにわたりながら、訪問しながら相談に乗っているというような状況でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 引きこもりの定義を見ますと、さまざまな要因の結果として社会的参加を回避して、6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念であるとされているわけであります。そういうことを聞くと、やっぱり町内にも対象になる方がいるのかなというふうに思うわけです。個別に家族や相談員で対応しているということではありますが、私としては本人、家族に対する支援、社会的なアプローチなど、ニーズに応じた包括的な支援が必要だろうと思ひますが、助成的な対応の事例等もありませんが、その辺はどのように受けとめているのかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） ケースがさまざまでございますけれども、ケースによっては医療機関につなげているケースとかもございまして、あるいは大船渡市のほうにその専門機関がございまして、そういった専門機関のほうにつないで、専門職と一緒にチームとして対応しているようなケース等々さまざまございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 人は働くことを通して生活リズムが整ったり、職場のイベントや人間関係に参加したり、チームでの感動を体験できたり、加えて褒められる機会が得られたりすると社会復帰、参加ができるものだと私は思うわけでありまして。まさにそういった取り組みの事例が東北各地、あるいは岩手県でも取り組んでいる事例があつて、岩手県でも本格的にこの引きこもりの対策に取り組むことにしたんだろうと思います。そういった意味では、個別の対応も大切であります、集団的な就労支援みたいな取り組みを今後考えていくべきであると思っております、その辺のことをどのようにお考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 就労支援等につきましては、気仙障がい者就業・生活支援センターというところがございまして、その場所で相談をしますと就業支援でありますとか職場定着支援、それから生活支援、あとはハローワークさんとかと共同しながら、その働く意欲がある人の支援に行く施設等もございまして。町としましても、一番は社会復帰、あるいは社会参加まで持っていくということがなかなか難しいところでございますので、そういった部分に力を注ぎながら専門機関につなげていって、何とか就労機会を得られるようなところまで持っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 一度きりの人生であります。人生における限られた時間を少しでも有意義に笑顔でいられるように、私たちは福祉サービスの活用をはじめとして、依存し合って生きていく関係をつくっていかねばならないだろうと思うわけでありまして。そういった意味では、登校拒否とかいじめとかという幼少期における教育というのも大切であるわけでありまして、学校現場におけるそうした取り組みの事例や状況があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 当町におきましても不登校という児童生徒が残念ながら何名かございます。その理由といたしましては、さまざまな複雑な原因が複合的にかかわって、そういった事案が発生しているわけですが、学校としてはまず第一に子供のことを考えまして、例えば人間関係であればその修復に努めること、あるいは家庭的なものであれば家庭と連携してそういった問題を解決していくということに努力を重ねているところであります。この取り組みにつきましては、どこまでやればいいというようなところがなくて、根気強く継続的に解決に向けて努力をしなければならないという状況でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 第3点目のジオパークの件に入ります。

先ほど、いずれ三陸ジオパークを活用して継続的に交流人口の拡大を図っていきたいという町長の答弁がありました。町内を見ると、滝観洞に三陸ジオパークの幟が立っておりますが、なかなか町民に認識が深まっていないのではないかというふうに思います。具体的に、このジオパークを生かした関係交流人口や町内におけるジオパークの普及啓発にどのように取り組むかお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今回、再認定されたところで指摘を受けた部分がございますけれども、推進体制がしっかりしないとか、あとはジオストーリーの中で各ジオサイトが理解されていない、あるいは全体のストーリーの把握やガイド同士がよく理解しない等の指摘がございました。そのことから、今回、県では中心となりまして、地域協議会を設立して、改めて力を入れていこうという認識になっております。本町としましても、そのような形に取り組んでまいらなければならないというふうに考えております。

その一つとして、1カ所にしか看板がないというようなこともございますけれども、町内で自分たちのところのジオサイトだけではなく、今回、認定されております青森から宮城県までの間のジオサイトの勉強、それから自前の滝観洞や種山などのサイトの勉強を、町民みんなで勉強して盛り上げていくというような運動にしていきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、町内には滝観洞、気仙産金文化、種山高原と宮沢賢治、栗木鉄山の発掘などありますので、ガイド人材の育成が欠かせないと思います。そういった意味で、教育委員会の人材育成のかかわりが大きくなると思いますが、教育委員会としての取り組みを終わりにお聞かせください。



○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 人材ということではありますが、今現在は種山のほうでは種山フィールドを中心に森のマイスター講座等をやっているわけですが、そういった受講の方々につきまして、森の案内人という組織がございますので、そういった組織への参加等をお知らせして森の案内人の組織の強化等にもつなげていきたいなというふうに考えております。

そのほか、文化財等にかかわって学習した方々等についても、今後そういった情報を流しながら、町での活動のフィールドなり、そうした組織というものについて考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、佐々木春一君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 3番、佐々木信一君。

〔3番 佐々木信一君質問壇登壇〕

○3番（佐々木信一君） 3番、佐々木信一です。

通告により大きく2項目、町長に質問いたします。

大きな1点目、住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画の策定について。

国のまち・ひと・しごと総合戦略は、東京圏への人口集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を整えて活力ある地域づくりをねらいとする基本目標を掲げていることから、次の点をお伺いいたします。

1 点目、住田町では平成28年3月に住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画を策定しました。計画に掲げた基本目標に対する達成率と今までの取り組み状況、現時点での成果はどうかお伺いいたします。

2 点目、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本町の人口は2040年に3,200人まで減少するとされている。町人口ビジョンでは、本町が目指す将来の人口目標を、出生率の向上と社会増減ゼロとして、同年の人口4,000人を目指すとしているが、今までの取り組み状況はどうかお伺いいたします。

3 点目、総合戦略では、生活環境対策における目標として、買い物、交通、医療の利便性が図られる住民満足度50%を目指すとしているが、現状はどうかお伺いいたします。

4 点目、総合計画において、すみたい町創造プロジェクトとしている住宅環境の整備による移住定住の促進と空き家対策の取り組み、古民家改修のモデル展開により、若者が定着しやすい住環境づくりについての取り組み状況はどうかお伺いいたします。

大きな2点目、東日本大震災を受け、町が独自に整備した木造仮設住宅は、その利用期限を原則平成32年3月末とする方針を示した。町内では現在、中上と本町の両団地に被災者計22世帯53人が利用しています。スムーズな仮設からの自立を後押しすることになっていることから、次の点をお伺いいたします。

1 点目、中上団地から本町団地への仮設住宅の集約をいつごろから始めるかお伺いいたします。

2 点目、期限後も町内に暮らし続けたいと考えている人々への対応をどう考えているかお伺いいたします。

3 点目、後方支援として建設から住民支援までを行ってきた今までの取り組みの検証と今後の広域災害への備えをどのように充実させて考えかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、大きく1点目、住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画の策定に関する部分ですが、（1）と（3）は関連がありますので一括して答弁させていただきます。

町人口ビジョン・総合戦略・総合計画は、平成27年度末に策定し実質4年目となります。

この間、町民アンケートの実施や推進委員会を開催し、ご意見を伺う中で、わかりやすくしてほしいというご意見を踏まえ、見た目のわかりやすさ、構成のわかりやすさ、各施策の目標値の見直し、再設定などが整ったところであります。

ご質問の、計画に掲げた基本目標に対する達成率と取り組み成果についてですが、初めに、子供の数は小学校2校を維持することを目標に設定し、複式学級を回避するため1学年20人、2校で40人を確保についてであります。目標指標であります児童数1学年20人に対する年度目標達成率は64.5%、最終目標達成率は50%であります。

次に、生活圏内で必要な買い物等の生活、交通、医療の利便性が図られる環境整備であります。目標指標であります買い物、道路交通、医療の住民満足度50%の進捗状況ですが、買い物と道路交通は前年度と比較し上昇した一方で、医療については1.9%下落し9%という実績となり、いずれも年度目標は達成されませんでした。

最後に、町内にいながらできる仕事があり、その仕事で生活ができる収入、賃金を確保しております。目標指標であります町民所得は、目標値233万1,000円に対して245万円と年度達成率105.1%となりました。最終目標255万3,000円までの到達率は96%ですので、引き続き施策を推進し、最終目標達成を目指してまいります。

人口、児童数の確保については、国立社会保障・人口問題研究所の推計や実績から目標達成は厳しい状況であり、来年度の計画組み直しの検討課題と捉えています。また、買い物、交通、医療に対する住民満足度の向上については、住民の声や実態などを、小さな拠点づくりなどを通じて詳細に捉え、住田町社会福祉協議会や関係する団体等と連携、協力しながら、満足度の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)町人口ビジョンでは本町が目指す将来の人口目標を出生率の向上等々を含め、今後取り組みの状況がどうなっているかというようなご質問でございますけれども、国立社会保障・人口問題研究所が公表している本町の2040年の人口推計は、平成25年推計で3,211人、このたび公表された平成30年推計では3,153人で58人減り、その内訳として、年少人口、生産年齢人口の減少傾向がさらに進み、高齢人口が増加するとされています。

町人口ビジョンでは、社会増減ゼロとし2040年の人口目標を4,000人と設定しているところですが、年度別の社会増減の内訳を見ますと、平成28年度は社会増となっておりますが、転入、転出数ともに他の年度と比較して突出しているわけではないこと、翌年の平成29年度に揺り戻しのような形で大幅な社会減に転じていることから、一過性のものであると捉えているところです。全体として、年齢別では年少人口、生産年齢人口の転出、男女別では女

性の転出が多い傾向にあると分析しています。

このような状況を捉え、社会増減ゼロを目指した取り組みを進める中で、生産年齢人口、女性をターゲットとして取り組みの実態をさらに分析し、成果につなげる取り組みを進めていく必要があると捉えております。

次に、（４）若者が定住しやすい住環境づくりについてのご質問でございます。

冒頭の答弁でも申し上げたとおり、計画をわかりやすくするため構成を見直し、総合戦略と重複する総合計画の重点プロジェクトは削除し、移住定住の推進については総合戦略の人・人口対策に紐づけた形で総合計画の人・人口対策として位置づけたところであります。

平成29年度の移住対策の状況ですが、空き家バンクを中心に空き家相談が52件あり、空き家バンクの誓約も4件ありましたが、町内在住者の利用や事業のための利用であったため移住には結びつきませんでした。また、平成29年度、空き家リノベーションモデル事業の推進に当たっては、住田町地域デザイン会議において、まずは町内の空き家の利活用について全体方針が必要ではとのアドバイスをいただいたことから中止したところでありますが、そのアドバイスを受け、平成30年、31年度の2カ年で住生活基本計画策定作業を進めており、空き家を含めた町の住宅計画の全体方針を策定しているところであります。

一方で、計画策定に時間を要することから、若者を中心とした住宅を求めるニーズに対応するため、今年度、空き家の改修事業に取り組んでいるところであります。

次に、大きく2つ目、仮設住宅についてでございます。

（１）と（２）は関連がありますので一括して答弁いたします。

町では、さまざまな被災者支援制度の終了、縮小が今後見込まれること、木造仮設住宅が劣化していることなどから、被災者が円滑な再建ができることを考慮し、今まで設定していなかった供用期間を平成32年3月31日までの期間を設定し、対象者に対し4月に説明会を実施したところです。

8月現在の被災者の入居状況であります。本町団地は6世帯19名、中上世帯は13世帯27名、合計19世帯46名であります。そのうち荷物のみ保管している世帯が4世帯あります。5月に町内仮設住宅入居者への住宅再建意向調査を実施したところ、20世帯から回答があり、適当な土地や物件が見当たらない、どこに住むのがいいのか判断ができない、経済的に厳しい、家賃などが発生するので踏ん切りがつかない、仕事上交通の便が悪くなる等の理由から半数以上の方が再建方法未定との回答がありました。このような状況から、今後相談会などを開催する中で進捗状況を確認し、必要な助言や支援などを進めてまいりたいと考

えているところです。

中上団地から本町団地への集約については、各世帯の進捗状況を確認しながら、集約が必要な場合はその時期を判断してまいりたいと考えています。また、期限後も町内での暮らしを希望する方については、希望条件により空き家や町営住宅、民間住宅等について紹介してまいりたいというふうと考えております。

次に、（3）についてでございます。

東日本大震災発生から本町は、被災地となった近隣沿岸市町への後方支援として、被災者や避難者の支援、木造仮設住宅整備、仮設住宅、コミュニティの支援などを行ってきたことはご承知のとおりでございます。

今までの取り組みの検証と今後の広域災害の備えというご質問であります。本町に生活する被災者全員の再建が完了し、木造仮設住宅が全て解体、あるいは再利用などが終わり初めて検証を明らかにするものと捉えております。

また、今後の広域災害への支援、充実に図るため、平成28年度に木造応急仮設住宅提供システムの提案を国交省や林野庁、関係団体等に行ってきたところでありますが、木造仮設住宅は一般的に地域で流通している木材で建設され、常に一定の在庫を保有し備蓄の必要性がないこと、備蓄する場所の確保、カビや変色などの発生を防ぐための管理手法などの課題があること、また、備蓄することで一定の頻度でストック更新することになり、一般木材流通市場の卸し機能と競合しかねない等の課題から実現に至っていない状況にあります。しかしながら、本町が取り組んできた木造仮設住宅整備の取り組みは、設計図面等を一般公開したことや都内での展示を実施したことなどから、そのノウハウは近年、全国各地で発生している災害時の仮設住宅整備に生かされていると捉えております。

本町が東日本大震災後方支援で経験したノウハウや、全国各地の災害対応策について学びながら、本町の今後の災害対応策に生かしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 総合戦略、人口ビジョンですけれども、近年、住田町では年間100人前後の人数が減少しております。2040年までに、22年間ぐらいあるわけですけれども、平均80人前後で減少していった場合に1,760人ぐらいが減少するということになります。今現在、約5,500人の人口がおりますので、これから1,760人余りを引くと3,740人ぐらいになる

という推計ができますし、また、平均で年間60人前後の減少率であれば1,320人ぐらいが減少するというので、5,500人から1,320人をざっと引いた場合に4,180人ぐらいの人口になるという推計がとれます。これに年間、今までの目標人数40人程度の子供が生まれたとすれば目標の4,000人近くは守れるのかなと思いますけれども、この中でいかに人口減少を減らすというか、先ほども町長の答弁のほうにありましたけれども、女性の転出が多いという部分がありますので、こういった部分が課題となっておりますが、この減少をいかに食い止めていくかという部分を今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 今後の人口減少をどのように食い止めていくかというご質問というふうに捉えました。住田町の人口減少ですけれども、昭和30年の合併当時、1万3,000人ありましたけれども、それから毎年100人ずつ減るというような状況がずっと続いてございます。平成25年度から29年度の自然増減の状態を見ますと、平成25年が103人で、あとは80人から90人前後を推移しているというような状況がございます。また、社会動態、社会増減を見てみますと、年度によって幅がありまして、20人程度の減少のときから80人程度の減少というようなときもありますので、社会増減の動態をゼロにすることを目標に2040年4,000人というふうに掲げてきたところであります。

このような状況で人口減少をどのように食い止めるのかということですので、出生数を見ますと、大体平成25から29年度の状況で21人から27人というような状況にあります。40人を目標というところでなかなか達成できていないという状況はそのとおりでございます。先ほどの答弁で、転出の状況の傾向として年少人口と生産年齢人口、女性というところの特徴があるということで、出生、あるいは担い手という部分の人口減が特徴的にあるということは、実態として人口増につながらない減少傾向の内訳になっているのかなというふうに捉えてございます。そのあたりの、なぜ年少人口なのか、生産年齢人口なのか、女性なのかというのは、住田町に限ったことではなくて、中山間地の農山村はみんなそうなのかなというふうに捉えますけれども、特にもその掘り下げが今後は必要であろうかなというふうに思います。

また、人口増加、増やすという部分の施策の展開はしているわけですが、定住移住という部分はなかなかハードルが高い部分がございます。ということもあり、段階的に定住人口につなげるような、交流人口なり関係人口の取り組みも今盛んに進めているというような状況にあります。女性、生産年齢人口の減少の要因は何かの掘り下げに対する施策の構築

というのが今後必要になってくるのではないかなというふうに考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） やはり、一番大切な女性がいなくなるという部分は、やはり生産年齢だけではなくて出生数、そういうのも減少していくという部分がありますので、いくらかでも女性をできるだけ外にというか、出さないようにしていけたらなと思います。

そこで、この2年間で目標を上げていた、結婚数20組という部分があるわけですがけれども、この達成率というか、今まで何組あったのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 結婚のところですがけれども、20組の目標というところですがけれども、現在、結婚対策につきましては、昨年度まで結婚相談員を設けてイベント等を開催しているところですがけれども、マッチングはしたもののその先の結婚というところまではなかなか至らないというような状況にあります。

また、県全体でやっておりますi-サポートですがけれども、そちらの登録数もPR活動に努めているんですがけれども、住田町に限りまだ登録者がゼロという状態が続いております。個別にPRをしたり住田テレビで定期的にPRをさせていただいているんですがけれども、そういう出会いの登録のサイトというか、機関があるにもかかわらず、そこに未婚者が登録をして結婚に向かおうというふうな姿勢にならないというところがどういう要因があるのかなというところも掘り下げていかなければならないところかなというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 今、i-サポートへの登録はゼロという部分もありますし、結婚数もなかなかないということですがけれども、この結婚率を上げていくために今までもいろいろ支援はしてきたと思うんですが、そこで今ですがけれども、昔ながらの仲人制度を配置というか、つくって、1組でも多くのカップルが生まれるという部分で、この仲人役を町内に何人か設けたほうがいいのかと思いますけれども、そういう考えはないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 仲人という名前ではないですがけれども、結婚相談員という制度を11年間やってきたわけでございます。なかなか社会環境が変わっている中で、紹介によって婚姻をするという希望者があまりいないということもありますし、紹介をしても社会環境の変化で仲人を立てて婚姻に臨みたいという希望者が少なくなっているという状況があるかと思っております。そういう実態を捉えて、結婚相談員制度を一旦終了したという経過がござ

います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） やっぱりこの仲人役に、例えば設置した場合に、1組カップルなり結婚が成立した場合にはそれなりの謝礼を払うという考え方で、1組うまくいったら10万円とか15万円の謝礼を払うので何とか頑張るとい、そういうことができないのかなと思いますが、その辺はどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 結婚相談員の方々と定期的に意見交換をする場面で、そういう提案ということをこちらのほうでもした経緯はございますけれども、報償費がほしくて結婚相談員さんたちが結婚活動に取り組んでいるというところではないということと、お金をもらうために結婚させるという意識で取り組んでいないということがあろうかと思ひますし、結婚相談員さんが頑張ったから結婚が成立するというような社会環境にないといひますか、若い方々、独身の方々に、仲人さんにつなぎ合わせてほしいという希望が少ないという状況があるかというふうに思ひます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） なかなか難しいとは思ひますけれども、1組でも2組でもこういうカップルが成立するのを願っております。

それでは、先ほど子供の数ですけれども、小学校2校を持続していくためには1学年20人ということで計40人を目標にしているわけですが、目標達成率は64.5%ということですが、今後、この目標に対してどのような形で取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 児童生徒の確保は出生率と深くかかわりがありますし、あとは転入、移住者が児童生徒と一緒に転入してくることが目標達成につながるというふうに考えておりますので、今までの取り組みも進めていきますし、さらに先ほど申し上げたような生産年齢人口といひますか、出生率を上げるための女性、あるいは生産年齢人口の方々がこの町に増えていくというための要因を分析しながら、その対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 出生率を上げていかなければわからないという部分ですが、今、町では1.5を見ているわけですが、これを1.7から1.8ぐらいに上げるための取り



組みとして、今、出産祝い金を第3子に30万円を支給しているわけですがけれども、第3子に50万円を支給して、第4子以降に70万円ぐらいの支給をすれば出生率はもう少しぐらいは上がるのかなと思いますけれども、その辺どういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 出産祝い金の増額によって出生率を高めてはどうかということですがけれども、そういうやり方もあるのかもしれませんが、先ほども申し上げたとおり、一過性の施策になってしまいがちになるのではないかなというふうなちょっと心配があります。いずれ、やはり基本的に出生率が上がらない男女の婚姻、あるいは女性の転出というような部分の要因をしっかりと分析してその対策をするということにもあわせて取り組んでいかなければならないのかなというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） なかなかいろいろ要因はあるかと思いますがけれども、出生率兼子供を少しでも多くするには、やはりこういった部分から始まっていくのもいいのかなと思います。

次に、総合戦略の部分で交通面ですがけれども、今、コミュニティバスが運行しているわけですがけれども、中には沢々にはコミュニティバスがいかない地域もあります。これから運転免許証の返納などでますますコミュニティバスの利用が必要となりますが、今後どう進めていき、満足度50%を目指すのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 住田町のコミュニティバスですがけれども、現在は沢々のほうにも走ってはいるんですが、公共交通の空白地域や困難地域が点在しているという現実があります。昨年度行いましたアンケート調査では、住田町の方々の生活が住田町の中で完結していないという結果になりましたので、民間路線の維持というのは最低必要ではないかというふうに捉えております。それでありますので、民間路線の維持ですとかコミュニティバスの利用促進を図りながら、今後、教育、福祉、関係機関や専門家の意見を伺いながら横断的に検討していく必要があると考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 民間路線という部分ですがけれども、大きいところは確かに民間路線で間に合うかもしれませんが、沢々という部分はやはりその民間路線も通っていないという部分もありますので、そういった部分に関しては、やはりコミュニティバスの運行が

いっていない地域には乗合タクシーとか、あとはチケットとか回数券を発行して、利便性を図りながら病院とか買い物に行くための不便さを少しでも解消できるような工夫が必要だと思えますけれども、そういった乗合タクシーとかチケットの考えはないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃるとおり、コミュニティバスを運行しておりますけれども、現在2台で運行しているところですが、コミュニティバスだけではなかなか対応しきれない現実がございます。昨年度のアンケートの結果では、85%近くの方が自家用車によって移動をされているという結果でありますけれども、高齢者ですとか先ほどおっしゃった免許返納者など、自分で車を運転して移動できないという方が多くいらっしゃるということも認識しております。新たな公共交通につきましては、先ほども言いましたように、教育、福祉など関係機関、それから専門家の意見を伺いながら、今後横断的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） これからますます高齢者が増え、車の免許証の返納も増えてくると思いますので、大変ではあると思えますけれども、いろいろ考えていってほしいと思います。

次に、移住定住を進めるためにお試し住民制度の創設という部分があります。住田の暮らしを体験し、もっともっとやったほうがいいと思えますけれども、若者が住田に来ていろいろ体験することによって移住なり定住が進むのではないかと思います。その辺をどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） お試し移住の件でございますけれども、お試し移住のための住宅整備というのはまだ実現には至っておりませんが、今年度、空き家の改修3件を今実施しているところでございます。空き家に対する相談件数は多うございますけれども、なかなかうまくマッチングができていないというような実態もございます。また、移住者を増やすという側面と住田町内の若い夫婦を外に出さないという両面の施策につながろうかなというふうに考えているところです。今後も、今年、来年で作成している住生活基本計画の方針が来年出るわけですが、それに基づいて計画を進めるということになりますけれども、移住相談などのニーズに応えるような対応はしてまいりたいというふうに思います。

また、なかなか移住というものはハードルが高い側面がありますので、今後も関係人口、いわゆる住田町にかかわっていく人の人口を増やしていくということで、将来的に移住につながるというような段階を経た取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 先ほど町長の答弁の中に、29年度は空き家の問い合わせが52件だったという話もありましたけれども、町内には空き家とか古民家があるわけですが、例えば古民家を再利用する場合のリフォームをするときに、今、町では補助率を150万円程度見ていますけれども、これを200万円程度まで上げ、その古民家の再利用につなげたらいいのかなと思いますが、その辺どういうふうに考えているのかお伺いいたします。

〔「空き家リフォームでしょう」と言う人あり〕

○3番（佐々木信一君） 空き家リフォーム。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員ご提案のとおり増額をとということであります。こういう事業を進める中で町がどの程度負担をしながら成果を求めていくかというところは、検証しながら進めてまいらなければならないという部分があると思いますので、今後の検討の参考にさせていただければというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 意外と改修するに当たってはお金がかかると思いますので、その辺は検討なり見直しをお願いいたしたいと思います。

次に、移住定住の部分で町営住宅に町外から来た若い人たちが入居したいと言っても、なかなか空いた部屋がなかったりしているわけですが、家賃を1年から2年を半額にするなり免除するなりして定住しやすい環境づくりが必要と思うんですけれども、そういった考え方とか、そういう半額ぐらいで定住してもらおうという考えはないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 町営住宅に係る住政策の部分でございますが、現在、町営住宅は住宅弱者といえますか、そういう方々を対象とした一般住宅、これがほとんど、133棟ございます。残りが特公賃と言いまして、ある程度所得がある方を対象にした住宅となっております。

住宅の居住者でございますが、一度住まわれますと長年町営住宅にいる方々が多いような状況となっております。そういう関係がありまして、なかなか空きがないというのはその

とおりでございます。現在、町営住宅の住居者をうまく循環させるような方法がないか、課横断的に庁舎内で検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かに一度入るとなかなか出ないというか、隙が空かないというのはわかりますけれども、そういった部分はいろいろ考えながら、何かいい策でもあればいいのかなと思いますけれども、でも住田に来て住みたいという、町営住宅を借りたいという人たちはいるわけなので、そういった部分の配慮はしなければならないのかなと思います。

次に、大きな2点目の仮設住宅にいきたいと思います。

仮設住宅は建設から7年余りが経過していますが、耐用年数では以前私が聞いたときには10年以上は持つという話がありました。そこで、火石の仮設住宅を解体をした人から聞くと、床や土台、柱の一部が腐敗して、腐敗が進んでいるよという話がされました。今後もこの仮設住宅に住み続けたいという人がいるわけですが、だめになった部分を補修なりリフォームをしたいと頼まれたときには、町としてはどういうふうな対応をしていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほどの答弁でも申しましたように、32年3月末の供用期限ということで、一定の区切りをこちらのほうで示させていただきました。その供用期限を決めた中で再建方法をそれぞれ相談する中で、その先の仮設に住みたいという声はまだこちらのほうには届いておりませんが、その中で相談を進めることとなりますけれども、32年3月を基準としてそれぞれの家庭のご意向に沿った再建の支援に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 先ほども答弁がありましたけれども、19世帯46名のうち、まだ半数の方々がどうするかということを決めていないという部分がありました。やはりそういった部分では、期限が切れた以降でもその仮設に住んでいたいという部分があるのかなとは思いますが。そういった部分に対して、期限切れでも町内に住み続けたいという人に対して、仮設住宅を無償で払い下げをする考えはないかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 払い下げの部分には承っております。ただ、そのまま住み続けた

いというところだと、また別な手続きというか、手はずが必要だと思いますので、その辺については企画財政課長のほうからもありましたけれども、生活再建の中で検討されていく、あるいは建設課長が申しあげましたように、総合的な住生活の中で検討されていくものと思っております。物理的な払い下げの部分についてはそのとおり、今までも行っておりますし、これからもできるというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 例えば、本町に集約するという部分があります。その本町に集約した部分に関して、期限後以降でもその本町団地のほうには、町とすれば住み続けられるのか住み続けられないのか、その辺は少しどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 本町団地の集約の件ですけれども、下有住、中上に住んでいる方で再建の方法のめどが立っている方であれば、本町団地に集約を進めてまた再建場所に移るといような二度手間は避けたいなというふうに考えておりますので、集約は必要に応じて集約をするという考え方でおります。

本町に集約した段階ですっといたいという方についてというご質問ですけれども、基本的には先ほども答弁申し上げたとおり、32年3月を供用期限というふうに示しておりますので、1日ずれたからだめということにはならないんですけれども、基本的には、木造仮設住宅は大分傷みも激しいですし、長く住める状態にリフォームするとか直すというのは経済的な面でもいろいろ支障があるというふうに考えますので、まずは32年3月の供用期限の中でその方々の再建の方針を一緒に考えて共有していくということが大前提だというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） わかりましたけれども、住み続けたいという人も中にはいると思います。

最後に、後方支援ですけれども、後方支援として建設してきた仮設住宅は、多くの入居者が木の温もりを感じ快適さを実感しました。その反面、仮設住宅のよい点、悪い点、または改良する点も少なからずあったと思います。この建設した仮設住宅の検証を、今後どのように検証して、今後どのように生かしていくかお伺いいたします。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、32年3月以降まで、全部終了してから検証したいという話もありましたけれども、今後どういうふうに生かしていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まずは先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、まだ被災者が住まわれている状況の中で検証結果ということはないだろうというふうに捉えてございます。ただ、木造仮設住宅については建設課のほうで状況は確認をしておりますし、コミュニティ支援のほうは企画財政課のほうで逐次把握をしておりますので、最終的には整理をして明らかにするというような状況になろうかというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） わかりました。

それで、やはりこの仮設住宅は全国的にも有名になり、また、交流人口の拡大にもつながりました。今後、広域災害の後方支援としてこの仮設住宅を、さつき町長の答弁にもありましたけれども、いろいろな部分ありますけれども、これをプレハブのハウスみたいにキット化にして、いつでも災害に備えて備蓄する考えはないのかお伺いいたします。場所とかないとは言われましたけれども、その辺をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほどの答弁でも申しましたとおり、木材仮設のキット化につきましても、災害対応に備えるという部分と住田町が林業の町ということもあり、林業振興の対策としてキット化を進めてきたものでございます。いろいろな条件、課題を解決しなければならぬところですので、今まで取り組んできた経過も踏まえて今後どうしていくかというのは、先ほどの答弁でもあった検証も踏まえて考えていかなければならないかなというふうに捉えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 最後に、ぜひこのキット化を実現して備蓄のほうもお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、3番、佐々木信一君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 次に、7番、村上薫君。

〔7番 村上 薫君質問壇登壇〕

○7番（村上 薫君） 7番の村上薫であります。

前段の議員の方もお話しありましたが、今回の台風21号、関西を中心に大きな被害がございました。被災された方々にはお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々の心からのお悔やみを申し上げたいと思います。早期の復旧を切に願うものであります。

それでは、今議会最後の一般質問となりますので、限りなく、かつ前向きなご答弁のほうをご期待を申し上げます。

最初に、大きな項目の第1点でございます。昨日、8番議員からも質問がありました、木工2事業体との調停不成立と今後の町の対応についてでございます。

昨年7月12日、木工事業体への町から調停を申し立てるということから1年以上経過しました先月の8日、大船渡簡易裁判所は、支払額の折り合いがつかないとの理由により、双方に手続き打ち切りを告げました。町民からは、マスコミ報道による情報だけで内容がどのようなになっているのか全くわからない、当局、議会とも説明責任を果たすべきとの多くの声をいただくことから、次の点をお伺いをいたします。

1、木工2事業体への調停不成立内容と、町は今後どのように対応するお考えか。

2点、町当局は今回の調停不調に至った一連の総括と責任の所在を明確にし、町民に説明する義務があると思います。今後の実施予定をお伺いをいたします。

大きな項目の第2点でございます。産業振興と経済力向上策についてでございます。

昨年8月5日に神田町政がスタートしまして1年が経過をいたしました。町の活性化は産業の振興による雇用の創出と所得向上にあることから、次の点をお伺いいたします。

1、神田町政になって畜産振興基金を新たに創設をしました。具体的な施策構想と将来展望はいかなるものかお伺いいたします。

2、他市町村にあって当町にないのが観光推進計画であります。結果、観光入込客数は年間10万人程度と県下最下位グループに甘んじております。この現状をどう認識し、打開するお考えかお尋ねをいたします。

3、I L C実現に伴う当町への波及効果を想定したI L Cと共生するまちづくりビジョンが必要であります。担当課分野別取り組み状況の確認や今後の展開を一元的に管理、推進していくべきと考えます。いかがでしょうか。

4点目でございます。先月17日、当町において、県猟友会によるジビエ利用モデル地区整備協議会（仮称）設立準備打合会が開かれました。当町としてどう捉え、今の課題に対応していくお考えでしょうか。

以上、大きく2項目について、町長と教育委員長のご所見をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上薫議員のご質問にお答えをいたします。

大きな項目の1点目、木工2事業体との調停不成立と今後の町対応についてということですが、木工団地2事業体のご質問につきましては、昨日の林崎議員への答弁と重複しますが、ご了承いただきたいと思えます。

2事業体に対して貸し付けた融資残金、集成材加工施設賃借料、町有林立木未払い代金、総額10億円超の支払いを求め、両事業体と連帯保証人に対し調停手続きの申し立てを行っておりましたが、このほど和解、合意に至ることができず、残念ながら調停を打ち切ることとなりました。

調停の申し立てにつきましては、昨年7月の臨時議会におきまして議決を得たことにより、町の顧問弁護士に依頼して準備を進め、11月下旬に簡易裁判所に申し立てを行いました。その後、裁判所から両事業体並びに連帯保証人、死亡された連帯保証人につきましてはその相続人に対して調停期日呼出状が送付され、第1回目の調停を1月中旬に簡易裁判所において行われました。その後、3月、4月、5月、8月に呼び出しがあり、計6回の調停が行われたところであります。

進めていく中で、調停の対象者が事業体2名と連帯保証人、相続人合わせて25名おりましたが、相続を放棄された方などがおり、最終的には事業体2名と連帯保証人10名、相続をされた方3名の計15名との調停による話し合いを進めてまいりました。



調停による和解をするためには双方の歩み寄りが大事であり、町としましては、連帯保証人等から個別の財産を明らかにしていただいた中で和解する額に歩み寄ることが必要と考え進めてきたところです。

5月に行われた調停におきまして、連帯保証人の責務として相当額の負担を検討しており、連帯保証人等の調整を図るためにも弁護士を交えて検討したいとの申し出があったことから、裁判所から連帯保証人の方々が協議する十分な時間を設けていただき、8月に行った調停において確認をしたところであります。

8月の調停を迎えるに当たり、連帯保証人から支払額の提示が裁判所にあり、裁判所から町顧問弁護士を通じて町への報告がありましたが、到底、議員の方々、町民の皆様方から理解を得られる金額、内容ではなかったことから、議員の皆様と協議した結果、再考されたいという回答をしておりましたが、8月の調停では同様の回答であったため、裁判官からも折り合うための提案もありましたが、当日参加した連帯保証人からはその提案は受け入れられないという回答であり、今後の進展が見込めないという裁判官の判断により調停を打ち切ることとなったため、和解、合意に至ることができませんでした。

この調停手続きは、町として事業体を存続させるために行った手続きであり、気仙プレカット事業協同組合のご協力を得ながら2事業体の再建を図ろうとしたものであります。今後につきましては、町ができること、事業体ができることを整理し、町顧問弁護士や外部の会計士等からのアドバイスをいただきながら進めてまいりたいと考えており、今後も議員の皆様とともに協議をしながら、取り組む方向性が見えてきた段階において町民の皆様にも説明しながら、2事業体の再建に向け進めてまいりたいと思っているところであります。

次に、(2)のご質問に対してでございますが、1項目でお答えさせていただきましたように、この調停の手続きにつきましては、町として事業体を存続させるために行った手段であり、気仙プレカット事業協同組合のご協力を得ながら2事業体の再建を図ろうとしたものであります。

連帯保証人につきましては、その当時の理事長、理事であることから、経営者として一定の責任を果たしていただき、区切りをつけて両事業体の再建に向けて取り組んでまいりたいと考えていたところであります。しかしながら、調停においての和解、合意に至ることができず、次の行動について、町顧問弁護士及び外部の公認会計士等からアドバイスをいただきながら、現在協議をしているところであります。

町民の皆様への説明につきましては、説明責任があるものと認識しておりますし、両事業

体への再建につきましては回収することが大前提であると認識しているところであります。

今後につきましては、議員の皆様とともに協議しながら、取り組む方向性が見えてきた段階において町民の皆様にも説明しながら、2事業体の再建に向け進めてまいりたいと思っております。

次に、大きく2つ目、産業振興と経済力向上策についてということですが、本町の農業産出額の9割を超える畜産は、産業、雇用の面でも重要な位置づけとなっており、その振興を図っていくことは町の経済の活性化につながっていくものと考え、この基金を設立いたしました。

その具体的な施策構想と将来展望ということですが、この基金におきましては、畜産に関する振興策のうちで、国、県などの補助制度等では対応しきれないものや他の分野との連携を必要とするものなど、進めていく財源としていきたいものと考えております。具体的な施策構想等につきましては、今後も畜産関係者の方々や農業振興協議会などで意見を交換しながらまとめてまいります。畜産振興による本町の経済活性化とあわせ、移住定住者の確保などにつなげていくなど、将来の住田町を展望していける取り組みとしていきたいと考えております。

次に、(2)の観光推進計画についてでありますけれども、本町の観光入込客数が最下位グループであることの現状認識とその打開策の考えというご質問ですが、まず現状についてですが、観光入込客数が他市町村と比較し少ない状況にあることは理解しているところであります。町内の観光施設である種山ヶ原森林公園を抱える道の駅種山ヶ原ぼらん、滝観洞観光センター、そして2年前にオープンしたまちや世田米駅などにおけるさまざまな事業展開により現在の状況が支えられているものと感謝しているところであります。

これらの観光施設等々の活性化を図っていくためには推進計画が必要と考えておりますが、計画は具体性がないと抽象的になり実効性のないものとなることから、より実効性、実現性の高い計画を策定するため、住田町観光協会が中心に取り組んでおります観光プラットフォームなど、観光に直接的にかかわる方々の意見交換をしている場において具体的な観光ビジョン、実現するための戦略などの議論が進むことにより、観光に関する施設の整備や既存施設の有効活用なども含めた推進計画の策定へといった動きにつなげていきたいと考えてございます。

次に、(3) I L C 関連ですけれども、国際リニアコライダーの実現に当たっては、研究施設、設備等への木材の利活用、研究者、その家族の来訪、移住等による交流、居住人口の

増加、それに伴う住宅や道路等生活基盤の整備促進、観光分野、研究施設及び関連施設での雇用の創出、I L C 関連技術を生かした産業の振興、多文化共生等、他分野にわたる効果が期待されております。

その波及効果を想定し、I L C と共生するまちづくりビジョンが必要であり、分野別取り組み状況を一元的に管理、推進していくべきとのご提言でございますが、I L C の実現に当たっては広域連携の中で取り組みを進めており、今年度の気仙広域連合対県要望項目にI L C の北上山地への誘致実現を掲げていること、また、大船渡市がI L C と共生するまちづくりビジョン策定を進める中で、広域連携を含めたI L C 実現に伴う効果を最大限に生かすための取り組み指針とすることを目的としていることなどを踏まえ、今後も広域連携の中でビジョンを共有しながら推進をしてまいります。

次に、（４）ジビエ関係の部分です。

このジビエ利用モデル地区整備協議会設立準備打合会は、岩手県猟友会が事務局となり開催されたものであります。この設立準備打合会では、農林水産省の事業内容、制度に関する説明、その後、出席者である近隣市町の鳥獣担当及び猟友会の意見交換が行われました。事務局の説明では、来年度の事業採択を目標に進めるとのことでしたが、具体的な計画はまだという状況であり、今後詳細を検討していくものと捉えております。本町としては、町内の猟友会会員とともに、県猟友会の取り組みの状況や進めていく事業の内容を確認しながら、事業への参加について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問いたします。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、第1項目めの質問を再質問いたしますが、1項目めにつきましては、答弁は町長、副町長においてお願いをいたします。

さて、それでは、調停の不成立に関してでございますが、町民には何が食い違って不成立になったのかということがよくわからないわけでありまして。その調停の不成立に至った具体的な中身についてご説明をいただきたい。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 調停の不等となった具体的中身というご質問でございますが、相手方13人中9人の方々から簡易裁判所のほうに上申書が出されました。中身は、その9人の方である一定の額を支払いたいということが一つの中身でございますが、その額については、

皆様にもご説明しておりましたが、到底住民の皆様にも説明できる額ではありませんし、議会としても当局としても納得できる額ではない。連帯保証人の債務総額、それから今回の調停申し立てしている相手方の債務総額、うちのほうからいけば債権総額とは甚だしく乖離しているということがまず一つの中身でございますし、もう一つは、その内容としてあと2点ほどあるわけですが、その措置としては、13人の連帯保証人の皆様がいるわけですが、その13人中、上申書を申し立てて一定額の支払額を申し立てたのは9人でございますので、その他4人についても今回の調停が成立となれば債務は免除してもらいたいという内容でした。それともう一つ加えまして、当方、当局は今、連帯保証人1人の方から債務の不存在の申し立てを受けて裁判になって、今、町長が被告という立場になっております。その訴訟を申し立てた方についても、今回の上申書で債務の免除ということで、到底受け入れられる中身ではないということで、議員の皆様とも相談し、裁判所に町としての意見を出したところでございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、簡単に言いますと、11億円近い債権額になっているわけですが、そのうちの全くこちらのほうに支払っていただける金額というのが折り合いがつかなかったと。例えば、1割とか言えば1億円ですね、11億円近いわけですが、1億円とか、そういうことになるわけですがけれども、全くそういうような線ではなかったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

それから、もう一つは債務の不存在という形で今訴訟があるということでございますが、それでは、今後このような件について、今の件についてどのように対処していくお考えなのか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 相手方9人の上申書による申し立ての金額につきましては、弁護士さんとも相談しましたが、金額については具体的には触れないほうがいいというお話を受けていますので、金額は具体的には答えられませんが、先ほど私が答えたとおり、甚だしく乖離しているという金額だと思います。

それから、債務不存在の裁判につきましては、こちらが被告になりましたが、うちのほうの顧問弁護士を通じて反論をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 今回の調停の、逆調停なわけですね。一般的には借りているほうがまけてほしいからということで債権者のほうに調停を申し出る、それが普通なわけですが、今回、債権者である町のほうから債務者のほうに逆調停を申し立てたということは、結局、ある程度の回収できるという見通しがあったから多分、今回の申し立てに至ったわけです。そうでなければやるはずがないですね。そのある程度、事前交渉の中で確信があったと私は思うんですよ。そのところほどのように捉えているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 村上議員ご質問のとおり、調停というのは通常、私は債務者のほうから調停の申し立てをして債務の免除なり何なりをとというのは私もそのとおりだと思いますが、今回の住田町からの調停につきましては、とにかく2事業体の存続、住田町の林業振興を守る等々ありまして、うちのほうから2事業体の継続とか林業振興を図るために申し立てたということでございますので、そこは今までも議員の皆様にも説明している内容でございます。

その金額の精査があったかどうかということにつきましては、議員の皆様もご存知のとおり、調停が始まる前にうちのほうの顧問弁護士の先生もお招きしたりして調停の内容等を話して、調停になるものだということを皆様でも確認しながら調停に入ったものでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、調停に入ったということは、先ほども申し上げましたけれども、事前の中である程度の交渉なりしたわけですよ。していただいたわけですよ。そうしますと、ある程度の線が見えてきて、お互いに線が見えてきて、それで正式なものにしなければならぬ、要するに裁判手続きと同じ効果が発揮できる調停にしましょうということだったと私は感じているんですね。ところがそうではなかった、不成立に至ったということは、見通しが甘かったということになるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 村上議員のご質問のとおり、今回の調停の結果というのは、裁判所における判決の効果と同様ですので、それは私たちも確認しながら調停を進めたものでございます。

事前の話ということでございますが、先ほどもお答えしたとおり、議員の皆様ともお話ししながら連帯保証人の皆様とも協議して、顧問弁護士の先生の話を変えて調停に至ったと。

額については、それぞれ住民の皆様の納得できる額、議会で議決を得る額ということで当方は話をしていたところでございます。

見通しが甘かったということでございますが、調停につきましては話し合いで決まるものでございます。ただ、その中で、当初は話し合いが成立するという中身で進んできているものと思っていたところでございますが、連帯保証人、相手方2事業体の理事等との話し合いがなかなか調整がつかないで、今回の調停が成立しないということになったということでございますが、見通しが甘かったということではないかなと私は思います。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、交渉ごとなわけですよ。ですから、交渉というのは表面の交渉というよりも事前のいろんな打ち合わせがあって、その中で正式なルートの中でやっていくということになると思うんですけども、なかなかその辺のところがうまくいかなかったというのが今回の実態であったというふうに私は思うんですね。なかなかお認めにはならないんでしょうけれども、結果はそうであります。

それで、今後の対応ということでお尋ねをいたしますが、町ができる選択肢、あるいは事業体ができる選択肢ということで昨日も答弁がありましたけれども、例えばこの中で町ができる選択肢ということであれば、裁判による債権の取り立て、訴訟に持ち込む、あるいは債権放棄をする、もう一つは現状維持で支払ってもらうという3点があるわけですけども、実際にこの中でどの道がとれるというふうに考えているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 村上議員ご質問のとおり、町ができることは、私が考える範囲では今の3つかなとは思っておりますが、ただ、まだ相手方でできる法的整理、私的整理等がありますので、昨日の8番議員の質問にもお答えしましたが、そちらのほうを相手方といろいろ話をしながら、そちらのほうの法的整理、私的整理ができるのであれば、まずそちらを考慮していただきたいと相手方には思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） その事業体のほうの選択肢、公的な整理ですか、そういうふうなところを見てからということですが、実際にこれは全くもって事業体のほうでは選択する余地はないのではないのでしょうか。結局、民事再生法とか私的整理、破産ですよ。今まで調停で不成立になって、支払いをこちらのほうである程度免除も覚悟して申し立てたわけですが、

それにも応じないで、自分たちが破産宣告するとか、あるいは民事再生法という道をとるんでしょうか。とると思っているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 法的整理、私的整理につきましても、特に私的整理かな、破産とか民事再生ではない、会社更生法ではない方法もありますので、その辺を検討し、理事長なり理事の方にもその話を、本当は当方でやる話ではないと思うんですが、それらを含めて話し合いを進めながら選択肢として伝えていきたいと、その中で相手方がどのような決断をするかで当局の決断がまた変わってくるのかなと思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） このところは非常に重要なところかと思えます。いずれ、相手側の事業体の連帯保証人とそういう方々の判断になるということですね。判断次第で町のほうの選択肢がこれから改めて決まっていくというこの理解でよろしいですね。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私が先ほどお答えしました私的整理等の方法については、連帯保証人というよりは理事者、経営陣の考え方が重要かと思えますし、債権の回収は回収で進めていきたいと思えます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、債権の回収は今までどおりしていくと、もう1点と債権の回収はすると、当然。そのあとは私的整理については経営陣の考え方の中でやっていただくと、こういう理解でよろしいわけですね。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 法的整理も私的整理も両方考えられるんですが、これらについては一義的にはやっぱり相手方、事業体がどうするかだとは思っていますが、そのやり方等については、うちのほうも今いろんな方と協議していますので、そのやり方等を相手方にお示しして、それらが選択肢の中にあれば相手方が決断し、相手方の決断により当局としては議員のご理解と決議を得て、それから住民の皆様にも説明しながら決断していくものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。いずれ、経営陣の方々の考え方次第、そういう相手方にいろいろこちらのほうのやり方も示して今後決めていくと。そのあとに議会のほうにも諮

るということで理解してよろしいですね。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） そのように私は思っておりますし、町としてはあくまでも2事業体の継続の目的とか、先ほど言った住田町林業振興とか従業員を守るというのは変わっておりませんので、町としてはそちらをまずやりたいという気持ちは変わりませんが、相手方の出方次第では決断をするときが来ると思います。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。いずれ、次の段階があるということですので、そのときを待つしかないというふうに思います。

それで、（2）の不調に至った一連の総括と責任の所在についてですが、町長からこの総括と責任の所在については全く答弁がなされておられません。もう一度お尋ねをいたします。総括と責任の所在をどのように明確化するのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 総括というには調停が始まって不成立ということで、まだまだ先が見えていない、途中の途中ですので、まだ総括をとという話の段階ではないという判断をしていますし、責任の所在につきましては、第一義的には経営陣にあるということで考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 当然、事業体の方々のほうにはもちろん責任はありますよ。私が言っているのは、当局としての今までの対応の仕方とか、あるいは町民にとって11億円近い債権のまだ回収ができていない、これは町税が今5億円ぐらいなんですよね。町税、例えば町民税であるとか固定資産税、自動車税、軽自動車税とか、それらを含めて大体年間に5億円ぐらいです、収入が。その2年間分にも当たるものがこの未収金の11億円近いものですよ。こういう金額を踏まえながら、では一般の町民の人たちがどういうふうに今感じているか、片や町民税を徴収員の方の努力で、今、徴収率が95%、96%ぐらいまで上がっていますか、大変な努力をさせていただいております。ということは、逆に言えば、一生懸命、一般の町民の方は払っているということですよ。それに対して未回収がずっと続いているということについて、当局としての責任の感じ方というのはないのですかと私は尋ねているのです。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 当局の責任、今現在の。



○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時37分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 責任の所在は、先ほど言いましたが、借り入れた方々、事業体、当時の経営者等含めて事業体だと思いますが、貸し付けということになれば、それぞれ当時の政策判断、議決を得て貸し付けしたものと思っていますし、また、その後は当然債権の回収はしなければならないので、その意味での責任はあるかと思っています。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 当然、その借りた方は借りたものは返すと、そういう責任はありますよね。これは当然です。私が言っているのは、行政責任としてですよ、行政の当局者、決断をしてきた当事者としての責任を感じていないのかということを行ったのであります。それは、例えば今回の調停の不成立に至ったことについてもそうですが、例えば町側の判断ミスがあったのではないかと、今回の調停の不成立でも思うんですね。例えば、それは債務者側が弁護士をなかなか立てられないと言っていました。これは弁護士を頼むと債権額の何%か、金額によりますが、例えば11億円となると5%とか、そんな額になるかもしれません。5,000万円をその連帯保証人の方々は払わなければならないですね。もう一つは、債務者が町が免除をある程度したと、例えば万が一ですよ、11億円近いのを1億円とか2億円でまけたと、そうしますと、その免除益に対する国税がかかってくるんですね、税金がね。そうすると1億円とか1億8,000万円とか、金額によりますが、それを事業体が払えるかと言ったら払えるはずないではないですか。倒産してしまうではないですか。払うお金がないのですから。そういうことの判断ミスが町側にはあったのではないかというふうなことを私は思うのです。それらを含めて、今回もそうですけれども、今までのも含めて行政責任を感じないのですかと私は言ったのです。副町長は感じているということをお話しましたから、これ以上はよろしいですけれどもね。

それで、いずれ、今度は神田町長にお尋ねしますが、今までの木工2事業体に対して、あ

まりにも町がのめり込みすぎているのではないかなというふうに私は感じているんですよ。要するに、退っ引きならないところまでいってしまった、要するに民間の事業者ですから、民間の経営者をやっていたからわかるでしょうが、民間のところは民間できちっとやっておけば、ある程度のところでできたはずですが、それで改めて町長に確認します。今まで議会答弁の中で町はこれ以上は融資はしないと再三言ってきましたので、その言葉に全く変わりはないか、まずお答えをいただきます。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員のご質問ですけれども、これ以上の融資はあり得ないというふうに当然考えてございます。

私も昨年から現在の職ということで進めさせていただいておりますけれども、先ほど責任の話も出ました。確かに多額の金額です。どういう経緯で、どういう形の中で、どういう判断で、民間であれば当初の部分で組織体に対してもっと厳しくあってもよかったのかもしれないです。ただ、その時代、時代の状況があって、当局、議会含め議決を得ながら、昨年度調停をするというところまで来たんだろうというふうに考えております。そこに関する部分の責任は当然、大なり小なりあるのが普通というふうに考えております。

ただ、今後の進め方といいますか、考え方といいますか、大きな目標は、今まで事業者の存続というような考え方であったかもしれませんが、これは先ほども答弁しましたけれども、議員の皆様方と協議しながらということになります。最悪といいますか、事業の存続を目指すべきではないのかというような考え方もしてございます。いずれ、そういう部分を専門家を交えながら方策を、当町側のとれる手段は副町長が答弁したとおり、残されている手段はあるわけですが、現実的な部分を申し上げますと村上議員が言ったとおり、債権放棄した場合の事業者の存続ということはどうなるか、明らかな状況にもあるわけですから、ただ、その中身もしっかり精査しながら今後、やはり人口減少社会という、就労の場がないようなことという部分、これは本当に基本的な大きな問題につながります。そういう部分では、仕事場、就労の場というのは大切な部分になりますので、その観点も含めながら総合的に判断をしていかなければいけないというふうに思っています。そういう部分では、本当に議会の皆様方と両輪となって、今後対策チームなりを立ち上げながら取り進めていかなければいけないというふうに考えていますので、協力方お願いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長のほうからは再融資はあり得ないと、ただし、いろいろ雇用、仕

事の場の確保、いろいろあるので、事業の存続をまず主にしながら考えてきたいと。私も大賛成ではあります。いずれ、まず、今町長が話された中身、大なり小なり責任はあると、当然そうです。そういうところも含めて今後対処していただければなというふうに思います。

2項目めのほうのまだ質問がございますので次に移ります。

大きな項目の産業振興と経済力向上について、畜産振興基金についてですけれども、この基金の目的は、国とか県の対応できないかもしれないところ、あるいは他との連携、そういうところに使っていければということでしたが、農政課長にお伺いいたします。先ほどもあまりにも林業のほうに相当肩入れをしてきたのではないかと、ほかにも他の産業、あるいは畜産ですね、これらがあるわけですが、木材と、例えば畜産のほうの産出額というのは大体どういうふうな形で捉えているかお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 木材との産出額の違いですか。

〔「農業の産出額」と言う人あり〕

○農政課長（紺野勝利君） 農業産出額そのものを申し上げますと、住田町では28年度の数値ですが、51億円という数値になっております。そのうち、畜産に関しては48億円、約ですけども、なっております。というふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林業、製造業の生産額という部分では、今ちょっと捉えてはおりませんが、木工団地の部分だけで申しますと、3事業体合わせて約79億円の生産量というふうになってございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 今お答えをいただきましたが、農業は51億円ということで、そのうち畜産が48億円と、多分、これはブロイラーの生産者部会とかそういう形で捉えているからかと思うんですが、住田フーズさんの食品加工という形での売り上げで見れば50億円ぐらいいっておりますので、恐らく林業の79億円、木工団地ですね、それと匹敵するぐらいの金額にブロイラー関係といえますか、畜産です、畜産全体からすればなるんです。要するに、私が言いたいのは、林業ももちろん大事ですが、今まで傍らにやられてあまり目をかけなかったこの畜産というのが、このぐらいに匹敵するぐらいの売り上げがあるということです。ということは、ここにも当然雇用がいっぱい生まれておまして、私も若干大ざっぱですが、調

べたのでは、木工団地、あるいは製材所、素材業者さんなんかやると大体350人ぐらいの雇用者になっているんだと思います。そのうち、大体200人近くが町内の方々、例えば畜産はどうかというと大体420、430人ぐらいの雇用になっています。そのうち大体半分の200人あたりが町内の方々が勤めている。いずれ、この畜産という部分を、町長が新しくなられて、こういう方向性も出てきて私は非常にいいなと思っているのですが、林業も確かに大事、片や畜産のほうも大事だということを頭の中に入れながら今後産業政策を進めていただきたいというふうに思うんです。

そこで、なかなか時間もあれですので農政課長にお伺いいたしますが、畜産振興という面で今まで、各事業所いろいろありますね、フーズさんもあります、清流さんとか、ありす畜産とか、新しくコツワルドさんではなくて名前が変わりましたピクアジェネティクスですか、イワタニさん、そういう方々の課題、今後持っている計画とか、あるいは課題とか、そういうものは把握されているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今まで畜産のその会社の部分に関しましては、あまりそこまでの意見交換というのはされてきていなかったものと感じております。現在、この畜産振興基金のこともございますけれども、訪問しまして意見交換ということでいろいろなことを伺っているところであります。今後もそのような場を設けながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 私は、各事業所の責任者の方々、農場長さんとも話をしました。そうしましたら、この間、農政課の職員が来ましたよというふうな話も受けまして、動いているんだなというふうに心強く思ったんですが、いずれ、今までこういう方々が集まって情報交換をし共有していくということがなかったんだろうと私は思うんですよ。ですから、例えば町の畜産振興協議会とか、そういうものを立ち上げて、この方々にも集まっていただいて、農業というところとちょっと大ざっぱになりますので、畜産だったら畜産という形で、この畜産振興基金もあるんだよとか、いろいろな計画を聞いていただきたい。

そこで、具体的に私は申し上げますが、例えば名前は言いませんけれども、ほとんど大体規模拡大をしたいなと思っているんですよ。町有地を探している、要するに平らなところとね。あるいはその農場に行くところの道路、道路が林道であるんですけども、それが崖崩れで、例えば大文字線ですか、大股のほうのですね、そういうところなんかも崩れて大型ト

ラックがなかなか入っていけないとか、そういうところがあるんですね。そういうような個々の問題がありますので、それらなんかも十分に情報交換しながら対応していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） そのような個々の話になりますと、かなりここでの回答は難しいかと思えますけれども、ただ、さまざまな畜産の経営に関して意見交換しながら、できること、できないことを話し合いながら、よりよい方向を目指していきたいというように考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 私も聞いている範囲の中でご協力をしたいと思っておりますので、ぜひ畜産振興協議会などを立ち上げまして、十分な対応をしていただければというふうに思います。

次に、観光推進計画のほうに移ります。

先ほど町長の答弁では、推進計画というものは必要だというふうに考えていると、ただし、実効性のあるものにしなければならないということで、観光協会のほうでこのビジョンなんかをつくってほしいというふうに答えられました。私は、ここに問題があると思うんですよ。観光協会にビジョンをつくってもらいたいという、ずっとそれを聞いております。では、観光協会にそういう体力があるのでしょうか。あるというふうに認識しているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 2年ほど前から観光プラットフォームということで、観光に関係する方々にお集まりいただきながら、観光協会が中心となってこれからの観光についての話し合いをしてきたものと捉えております。そういうさまざま応援、あるいは関係していただける方々がいるという、かなり人も多く参加していただいておりますし、そういう中でそういう方向で話し合っていけるものかなというふうに理解しております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長にお尋ねします。この7年間で、町長になったばかりでちょっとわからないかもしれないので副町長でもよろしいんですが、農政課長さん、要するに観光を担当する課長さんが何人代わったと思えますか、この7年ぐらいのところ。ちょっとぐると考えていただければいいと思えますが。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 5人だそうでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 神田町長には、まだなって1年ですから全てを網羅できるというのはなかなか大変なことですが、あえて聞かせていただいたのはね、町長、7年間の間で5人も代わっているんですよ。5人ということは1年ちょっとですよ。平均して1年の人もいるし、2年の人もいるんですけども、これでは農政なり観光というものが腰を据えてできませんよ。結果が観光推進計画もない中で、要するに場当たりみたいな形になってしまうではないですか。計画がきちっと立ててあって、誰が課長さんになってもこういうふうに年度ごとにローリングをしながらやっていくということではなければいけないですよ。結果が、ですから、入込客数が最下位のほうになっているのですよ。ここを私は、新しく町長になったので変えてほしい、変えなければ観光はこのままでいってしまいます。どうぞ、答弁。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員の考え方もあるかとも思います。長くいればいいということでもないし、短ければいいということでもない、本当に難しい、個々のそれぞれの能力があったり、その時代、時代の取り巻く環境、要因等々もある中で進めていかなければいけないというふうに思います。私も昨年からの部分で担当はこの観光分野の部分については異動しておりませんが、時と場合によって適材適所を含めた人事異動等含めて今後考えていきたいと。去年も前の議会でも申し上げたかと思いますが、観光協会の会長さんとか、意見交換もさせていただいております。そういう中で支援をしていきたいという姿勢には変わりはない。ただし、その進め方、これはまずできる部分、ソフトの部分ですので、そういう部分での中身をしっかり一緒につくりましょうということをお願い、話し合いをしているという状況です。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長にはそういう姿勢でいていただきたいと。今まではいくら観光のことを言っても、なかなか具体的な話もできなかった。それが結果的にこうなっているのでありますから、先ほどの畜産もそうですが、観光についても何とかしなければならぬ、これが神田町政の最たるところですので、頑張ってくださいたいです。

それでは、次にまいります。ILCの実現についてですが、これはいろいろとさまざまなかかわっております。広域連携で今後ビジョンを共有しながら進めるという町長

の答弁でした。私が一番気になっているのは、国際交流協会の立ち上げを、これは多文化共生の時代でございますので、やっていかなければならない。町内には大体90人近くですか、外国人の方が、大半は研修の方ではありますが、在住している方もおりますので、ぜひ教育長の積極的な国際交流協会立ち上げへの考え方とその強力なご支援をお願いをしたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 議員お話しのように、住田町は住む外国人の方々の割合がほかよりも高いというふうにも聞いております。当然、そうなれば、そういった方々との交流、あるいは生活への支援とか、そういった必要性も出てくるのではないかなと思っておりますし、近年といいますか、昨年で言えば、岩手県の国際交流協会が主催しましたけれども、ワン・ワールド・フェスタという催しが本町で行われました。今年の夏祭りにも、やはり岩手県の国際交流協会がそういったコーナーを夏祭りでも設置してくださいました。そういったイベントが盛んに行われるようにもなりました。それから、当町は以前より英語教育、町民の英語教育、子供たちへの英語教育にも力を入れてまいりました。そういったことを考えると、私もぜひ住田町にもこの国際交流協会があってほしいなと思うところであります。ただ、行政が主導するといいますよりも、ぜひこの協会を立ち上げる、あるいは運営をするその中心になってくださる方が現れてくれればいいなというふうに思っております。ぜひ現れていただければ、その際には教育委員会としてはその情報共有、提供、あるいは研修の機会の提供とか講師の紹介とか、先ほどの観光協会ではありませんが、体力増強のための支援はしてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 貴重な答弁ありがとうございました。ぜひそういう方向で私も努力してまいりたいと思います。

ジビエの最後の項目にまいりますけれども、来年度の事業化の検討を県の猟友会ではしているということで、住田町で大体1,400頭ですね、年間、ニホンジカの捕獲をしているのがですね。この捕獲をしているのがどういうふうな処理をされているかという、本当は埋設ですよ。だけれども、実際には無理ですよ、1,400頭も埋設をするというのは。これは当事者にとっても大変なことです。そこで、私はこのジビエの利用のモデル地区ということ、広域連合の中でも戸羽市長が申し上げておりました。ぜひ、広域の中でやらせてほしいということですので、住田町は釜石、あるいは気仙の中のど真ん中にありますので、ぜひこのジ

ビエのほうのモデル地区として手を上げてやっていくべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 現在、ジビエに関して、なかなか黒字経営になっているところがないという話は、国のほうでもそういう認識でいるというのはおわかりのことかと思えますけれども、住田町だけではなく、今回、岩手県の猟友会がその中心となってというような話で進むような話が出ておりますので、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、その様子を伺いながら、現実に参加できるかどうかを猟友会の皆さんと一緒に考えながらいきたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町内では、狩りガールと言ったら失礼なんでしょうが、狩りレディースですか、今3名ほどの方々が狩猟免許を取得、あるいは今年中には狩猟免許を取得というふうな方々が頑張っておられるんですね。ということは、町内に新しいそういう流れがあります。この方々にも小商いとか、そういうふうなことも、起業とかぜひ期待をしております。頑張ってくださいというふうに思います。

最後ですね、途中でも私は申し上げたかと思うんですが、今回、各議員からいろいろな一般質問がありました。そのよき点はぜひ即取り入れていただいて、新しい新年度予算に取り入れて検討していただくことをお願いをしまして、最後の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、村上薫君の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時13分

○議長（菊池 孝君） 再開します。



## ◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（菊池 孝君） 日程第2、報告第1号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 報告第1号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率について、ご報告いたします。

第1点目の健全化判断比率は4項目からなっております。いずれかの比率が基準以上となった場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定しなければならないこととなっておりますが、本町における平成29年度の各比率は、全て基準を下回っております。

1つ目の実質赤字比率は、一般会計に赤字がどの程度あるのかを示す数値で、黒字であったため比率は生じておりません。

2つ目の連結実質赤字比率は、特別会計を含む全ての会計で赤字がどの程度あるのかを示す数値で、同じく黒字であったため比率は生じておりません。

このことから、2つの指標とも早期健全化基準を下回っているものであります。

3つ目の実質公債費比率は、借金の返済が町の財政をどの程度圧迫しているのかを示す数値で、6.1%となっており、早期健全化基準の25%を下回っております。

4つ目の将来負担比率は、町の一般会計に負債がどの程度あるのかを示す数値で、将来負担額を充当可能財源が上回っているため比率は生じておらず、早期健全化基準を下回っております。

第2点目の資金不足比率は、公営企業会計の赤字がどの程度あるのかを示す数値で、本町の場合、簡易水道事業及び下水道事業が対象となります。いずれの事業も資金不足にはならず比率は生じていませんので、経営健全化基準を下回っております。

なお、監査委員からは、別添のとおり、「特に指摘すべき事項はない」旨の住田町財政健全化・経営健全化審査意見書が提出されておりますことを申し添えます。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

---

◎認定第1号～認定第6号の上程、説明、決算審査報告、委員会付託

○議長（菊池 孝君） 日程第3、認定第1号 平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 認定第1号から第6号まで、平成29年度住田町各会計の歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

初めに、認定第1号 平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

予算額は歳入歳出とも51億313万9,000円であります。決算額は、歳入51億6,107万8,522円、歳出48億6,587万6,579円で、歳入歳出差引額は2億9,520万1,943円であります。

歳入からご説明いたします。

1款町税は5億1,942万8,705円の収入済みとなっており、内訳は、町民税2億1,061万7,219円、固定資産税2億5,189万677円、軽自動車税1,636万8,600円、町たばこ税3,816万7,609円、鉱産税238万4,600円となっております。なお、町民税53万2,042円、固定資産税2,195万8,085円、軽自動車税28万600円が収入未済となっております。

2款地方譲与税4,308万7,000円、3款利子割交付金65万9,000円、4款配当割交付金93万円、5款株式等譲渡所得割交付金107万7,000円、6款地方消費税交付金9,760万9,000円、7款自動車取得税交付金753万9,000円、8款地方特例交付金51万5,000円、9款地方交付税

24億8,444万8,000円、10款交通安全対策特別交付金51万2,000円は収入済みとなっております。11款分担金及び負担金は1,148万2,952円の収入済みとなっております。なお、収入未済額41万4,220円は、地域情報通信基盤施設加入負担金12万6,000円、保育所運営費一部負担金28万8,220円によるものであります。

12款使用料及び手数料は8,719万4,022円の収入済みとなっております。なお、収入未済額310万7,733円は、地域情報通信基盤施設使用料21万2,300円、応急仮設住宅集合合併処理浄化施設使用料1万800円、町営住宅使用料268万3,233円、町営住宅集合合併処理浄化施設使用料7万150円、督促手数料13万1,250円によるものであります。

13款国庫支出金は2億8,712万4,038円の収入済みとなっております。なお、収入未済額100万円は、美しい森づくり基盤整備交付金で繰越事業によるものであります。

14款県支出金2億4,694万1,165円は収入済みとなっております。15款財産収入は1億1,156万6,987円の収入済みとなっております。なお、収入未済額2億2,663万8,532円は、土地貸付料62万9,254円、建物貸付料16万4,349円、町有林立木売払代金2億2,584万4,929円によるものであります。

16款寄附金3,590万1,440円は、一般寄付金510万円、指定寄附金3,080万1,440円によるものであります。17款繰入金1,502万7,599円は、家畜導入事業資金供給事業、基金繰入金18万4,000円、東日本大震災復興基金繰入金947万6,099円、まちづくり応援基金繰入金536万7,500円によるものであります。

18款繰越金2億1,748万6,681円は、前年度繰越金2億420万1,681円、繰越明許費繰越金1,328万5,000円によるものであります。

19款諸収入は9,288万8,933円の収入済みとなっております。なお、収入未済額1,638万6,385円は、奨学資金貸付金収入15万円、農林業振興資金貸付金元利収入1,044万9,317円、学校給食費徴収金3万8,144円、オフセット・クレジット料66万4,200円によるもののほか、繰越事業として国道340号工作物等移転補償費508万3,905円によるものであります。

20款町債は8億9,966万円の収入済みとなっております。

以上、歳入の収入済額の合計は51億6,107万8,522円で、予算額に対し101.14%の収入割合であります。

歳出については支出済額によりご説明いたします。

1款議会費7,277万7,677円は、議会運営経費であります。

2款総務費6億9,142万354円は、総務管理費、徴税费、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統

計調査費、監査委員費であります。

3款民生費10億9,546万377円は、社会福祉、老人福祉、児童福祉、母子福祉、交通安全対策、保育園、災害救助、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療各特別会計への繰出金等の費用であります。

4款衛生費3億1,083万6,815円は、各種検診、ごみ処理、し尿処理に係る負担金、簡易水道事業特別会計繰出金等の費用であります。

5款労働費62万9,000円は、職業訓練事業運営費補助金等の費用であります。

6款農林業費3億5,503万1,108円は、農業委員会の運営経費、農業振興、畜産振興、林業振興、町有林造成等の費用であります。

7款商工費5,717万8,264円は、商工振興、観光等の費用であります。

8款土木費3億1,615万3,402円は、道路維持、新設改良、橋梁維持、住宅管理、下水道事業特別会計繰出金等の費用であります。

9款消防費7億8,084万415円は、常備消防に係る分担金、非常備消防、消防施設等の費用であります。

10款教育費5億3,782万8,352円は、教育委員会事務局、小中学校、教育振興、社会教育、体育施設、学校給食センター等の費用であります。

11款災害復旧費4,052万2,060円は、台風被害に伴う土木災害復旧及び農林業災害復旧の費用であります。

12款公債費5億8,446万8,879円は、過疎対策事業債等の元金及び利子の償還の費用であります。

13款支出金2,272万9,876円は、東日本大震災復興基金積立金、まちづくり応援基金積立金であります。

以上、歳出の支出済額の合計は48億6,587万6,579円で、予算額に対する執行率は95.35%となっております。

次に、認定第2号、平成29年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

予算額は歳入歳出とも8億1,041万5,000円であります。決算額は、歳入8億5,472万1,998円、歳出7億8,490万8,538円で、予算額に対する収入割合は105.47%、歳出における執行率は96.85%であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税1億2,788万2,433円、構成比14.96%、3款国庫

支出金 1 億 5,904 万 775 円、構成比 18.61%、6 款前期高齢者交付金 2 億 2,513 万 9,221 円、構成比 26.34%、7 款共同事業交付金 1 億 6,084 万 9,456 円、構成比 18.82%であります。なお、国民健康保険税の 1,249 万 1,995 円、督促手数料の 5 万 8,500 円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、2 款保険給付費 4 億 6,386 万 8,261 円、構成比 59.10%、3 款後期高齢者支援金等 7,139 万 3,196 円、構成比 9.10%、7 款共同事業拠出金 1 億 9,661 万 4,356 円、構成比 25.05%であります。

以上が平成 29 年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第 3 号、平成 29 年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

予算額は歳入歳出とも 1 億 9,539 万 4,000 円であります。決算額は、歳入 1 億 8,808 万 535 円、歳出 1 億 8,806 万 5,603 円で、予算額に対する収入割合は 96.26%、歳出における執行率は 96.25%であります。

歳入の主なものは、2 款使用料及び手数料 8,135 万 5,611 円、構成比 43.26%、4 款繰入金 7,897 万 9,651 円、構成比 41.99%であります。

なお、使用料の 360 万 3,225 円、督促手数料の 10 万 9,900 円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、1 款簡易水道費 7,544 万 1,837 円、構成比 40.11%、2 款公債費 1 億 1,262 万 3,766 円、構成比 59.89%であります。

以上が、平成 29 年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第 4 号、平成 29 年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について説明いたします。

予算額は歳入歳出とも 1 億 163 万 4,000 円であります。決算額は、歳入 9,048 万 7,599 円、歳出 8,881 万 2,230 円で、予算額に対する収入割合は 89.03%、歳出における執行率は 87.38%であります。

歳入の主なものは、2 款使用料及び手数料 3,373 万 1,947 円、構成比 37.28%、4 款繰入金 3,784 万 2,530 円、構成比 41.82%、7 款町債 1,470 万円、構成比 16.24%であります。

なお、分担金の 79 万 3,530 円、使用料の 89 万 4,245 円、督促手数料の 2 万 7,200 円が収入未済となっております。

歳出は、1 款下水道費 4,717 万 5,811 円、構成比 53.12%、2 款公債費 4,163 万 6,419 円、構成比 46.88%であります。

以上が、平成 29 年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第5号、平成29年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について説明いたします。

まず、保険事業勘定について説明いたします。

予算額は歳入歳出ともに9億2,765万4,000円であります。決算額は、歳入9億2,028万16円、歳出9億645万2,688円で、予算額に対する収入割合は99.21%、歳出における執行率は97.71%であります。

歳入の主なものは、1款保険料1億6,382万3,100円、構成比17.80%、3款国庫支出金2億4,622万1,220円、構成比26.76%、4款支払基金交付金2億3,631万6,763円、構成比25.68%、5款県支出金1億3,253万4,843円、構成比14.40%、7款繰入金1億2,480万7,939円、構成比13.56%であります。

なお、保険料の153万2,860円、督促手数料の2万1,200円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費8億4,347万5,828円、構成比93.05%であります。

以上が、平成29年度住田町介護保険特別会計、保険事業勘定歳入歳出決算の概要であります。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明いたします。

予算額は、歳入歳出ともに237万6,000円であります。決算額は、歳入328万511円、歳出184万1,094円で、予算額に対する収入割合は138.07%、歳出における執行率は77.49%であります。

歳入は、1款サービス収入165万5,100円、構成比50.45%、2款繰越金162万5,411円、構成比49.55%であります。

歳出は、1款サービス事業費184万1,094円、構成比100%であります。

以上が、平成29年度住田町介護保険特別会計、介護サービス事業勘定歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第6号、平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

予算額は、歳入歳出ともに7,313万2,000円であります。決算額は、歳入が7,241万4,724円、歳出が7,230万5,066円で、予算額に対する収入割合は99.02%、歳出における執行率は98.8%であります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料4,006万900円、構成比55.32%、3款繰入金3,221万4,366円、構成比44.49%であります。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金6,769万2,241円、構成比93.62%であります。

以上が、平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。

これで、認定第1号から第6号までの、平成29年度住田町各会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） 次に、平成29年度住田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算の審査の結果について、監査委員の報告を求めます。

監査委員、紺野仁君。

〔監査委員 紺野 仁君登壇〕

○監査委員（紺野 仁君） 決算審査の結果について、ご報告いたします。

審査の対象は、平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算並びに平成29年度国民健康保険、簡易水道事業、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計及び財産に関する調書、基金運用状況に関する調書であります。

審査実施月日は、平成30年7月23日から7月27日であります。

審査に当たっては、町長より付された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書について審査を行いました。

審査の着眼点としては、予算の執行は適正かつ効率的に行われたか、各種事業の施策の効果が目的どおりに達せられたか、財政運営について健全化が図られているかであります。

審査の結果であります。予算の執行状況については、平成29年度歳入歳出決算に係る主要の施策の成果及び予算実績報告書等について、担当課から説明を聴取し審査した結果、決算内容は計数的に正確であり、実施事業についてはおおむね所期の目的が達せられたと評価できるものであります。

施策の効果についてであります。大きく3点についてご報告いたします。

1つ目は、森林・林業日本一の町づくりにふさわしい役場庁舎や大船渡消防署住田分署の建設等により、木材の積極的な利用や重要性などを全国に継続的に発信するとともに、住民交流拠点施設、「まちや世田米駅」を核とした交流人口の拡大、地域おこし協力隊、集落支援員等との連携や地域交付金による小さな拠点づくりの推進、世田米保育園の増築等による子育て環境の充実、地域創造学等による特色ある教育の推進など、所期の事務事業が計画的に達成されたことは評価するものであります。

2つ目は、財政の健全性についてであります。

財政の健全性については、同時に審査を行った財政健全化・経営健全化審査意見書のとおり、健全化が図られております。平成30年度以降においては、大船渡消防署住田分署の建設事業や世田米保育園の増築事業は終了したものの、庁舎周辺整備、中心地域活性化基本構想に基づく各整備事業、上有住地区公民館の建設事業などが計画されております。また、公共施設や水道、下水道、地域情報通信基盤施設などの各インフラ施設は、建設後の経過年数から維持管理費に加え、今後、改修や新たな整備等、多額の費用が必要となるなど財政を圧迫することが懸念されることから、適切な財政計画とその計画に沿った財政運営が求められます。

3つ目は、農林業振興資金の元金償還金についてであります。

三陸木材高次加工協同組合及び協同組合さんりくランバーの経営については、生産性の向上、販路の拡大などの経営改善に努め業績の回復を図っておりますが、住宅着工数の低迷もあり、2事業体の経営は厳しい状況が続いております。また、三木及びランバーに対して融資した農林業資金貸付金、総額7億9,000万円の平成26年度から平成29年度までの4カ年の元金償還1億2,376万3,335円のうち1,172万8,265円が納入されましたが、これは1割にも満たない額であり、さらなる未収金回収に向けた努力を継続するとともに、一日も早い安定した経営軌道に乗せることが重要であり、これまで以上に木工団地3社がさらに連携を強化し、経営の立て直しを早急に取り組むことを望むものであります。

最後になりますが、本町では健全な財政運営を維持しながら、人口減少対策及び所得増対策を最重要課題と捉え、農林業の振興、雇用の場の確保、子育て環境の充実をはじめ、小さな拠点づくりや木いく、食いくプロジェクトの推進、住民交流拠点施設、世田米の町並みや蔵並みなどの活用など、地域の特性を生かした各種施策の展開によるまちづくりを推進しており、今後とも地域の活性化に配慮した効果的、効率的な予算執行に向け、これまで以上に優先度に応じた適切な財源配分を行うとともに、創意工夫を凝らし、住民福祉向上のために積極的かつ効果的に施策の展開を図ることを期待するものであります。

以上で、決算審査の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） 以上で監査委員の報告を終わります。

お諮りします。

認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定については、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。



あわせて、地方自治法第98条の規定による権限を委任したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定について、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査するとともに、地方自治法第98条の規定による権限を委任することに決定しました。

なお、この決算審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、本会議散会后、引き続き当議場において招集することといたします。改めて通知は差し上げませんので、ご了承願います。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時46分